

次世代育成支援施策の令和4年度の実施状況（行政の取組み）
（参照：計画書 P48～70）

資料 4

※令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）の項目

- ①事業名 ②実施時期(実施予定時期)
③事業内容(目的、方法、効果など) ④規模(回数、参加者数など)

基本テーマ1 地域における子育て支援の充実

基本施策① 世代間や地域での交流の機会の提供

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
学校・地域社会の連携・協力による、教育講演会等の取組みの推進	教育サポートセンター	本年度より、より多くの教職員及び保護者に参加してもらうため、新型コロナウイルスの感染状況に関わらず、オンラインによる開催にしている。 （予定内容） ①年頭研修会 ②令和5年1月5日(木)～17日(火) ③目的：年頭に当たり、教職員の教育へのさらなる意識高揚と資質向上を図る。保護者の学校教育への理解を促進し、家庭と学校の連携を深める機会とする。 方法：実践発表、講演 参加者：教職員、保護者等	事前収録によるオンデマンド型で研修を開催することで、参加者は場所や時間を柔軟に考えながら研修会に参加することが見込まれる。一方、対面ではないため、質問等で参加者がその場で自分の考えを広げることには課題が残る。	教職員と保護者とが、共に学びを深めることができるように、今の八代市の状況に合った内容を研修として提供できるようにしたい。
幼稚園や保育所における乳幼児と小・中・高校生との交流の促進	こども未来課	令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、実施なし	中高生が保育園児と触れ合うことにより、乳幼児との交流や母性・父性への気づきまた生を学ぶことにつながっている。 コロナ禍の状況において実施の方法を	感染症対策を講じながら、各保育園において、受入れを行っていく。
幼稚園や保育所における乳幼児と小・中・高校生との交流の促進	教育サポートセンター	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、実施なし	コロナ禍でも心の交流を図ることができるような取組を工夫して進めていきたい。	・今後も、通級生と園児が交流できる機会を設定するため、幼稚園と適応指導教室「くま川教室」との連絡調整を継続していく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
つどいの広場、子育て支援センターの地域における取組みの充実	子ども未来課	①地域子育て支援センターの高齢者との交流 ・八代市子育て支援センター 実施なし ・八代市南部子育て支援センター 実施なし ・八代市北部子育て支援センター 実施なし ・八代市ひまわり子育て支援センター 実施なし ・八代市千丁子育て支援センター 実施なし ・八代市鏡子育て支援センター 実施なし （令和4年11月末現在）	各子育て支援センターから「高齢者との交流について」報告はない。	子育て支援センター・子どもプラザとの交流会の中でも、今後取組みが可能か、こういった活動があるか協議していく。
住民自治によるまちづくりとの地域連携の推進	市民活動政策課	①地域みらいづくり補助金(21地域) ②地域の活動拠点であるコミュニティセンターの一部管理業務委託契約(19地域協議会) ③「コミュニティセンターだより」により、各地域の情報を発信(毎月) ④地域協議会連絡会議の開催による情報交換(会議数:会長会議2回、事務局長部会2回) ⑤自治総合センターコミュニティ事業(宝くじ補助)の活用支援(2地域:麦島住民自治協議会、豊原下町第一町内会)	・地域で考え地域で行動するまちづくり活性化の醸成と、地域独自の取り組みと事業の継続が図られた。 ・コミュニティセンターの一部管理業務について、地域協議会と契約することにより、地域協議会が主体となり、コミュニティセンターを有効的に活用している。 ・自治総合センターコミュニティ事業(宝くじ補助)について、令和4年度採択された各地域の世代間交流の支援を行なった。	引き続き、地域協議会・自治会への活動支援をしながら住民自治によるまちづくりを推進する。

基本施策② 子育て関連団体の連携強化

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
関係機関のネットワークによる連携と総合的な情報提供の充実	こども未来課	③結婚・妊娠・出産・子育ての総合ホームページ「やつしろあったかねっと」において、保育園や子育てサークル等の情報発信を発信。	市民より「やつしろあったかねっと」のどこに情報が載っているのかわかりづらい等の意見が寄せられた。	市民の方が情報を見やすくなるような掲載方法を検討する。また他にも情報発信が可能なサイト等があれば活用していく。
市民活動団体一覧の作成・配布	市民活動政策課	①市民活動登録団体一覧の作成・紹介 ②常時更新 ③市民活動登録団体一覧を市ホームページに掲載 ④43団体	・平成24年度から、団体の「登録制度」を開始しており、今後も継続した周知が必要である。 ・今後も登録団体にメリットとなる情報の発信を定期的に行っていく必要がある。	引き続き市民活動団体の活動を広報していく。
市民活動ネットワーク交流会の開催	市民活動政策課	実施なし	交流会の開催はないが、市民活動支援団体の活動やイベントを紹介する「やつしろNPO情報」を年4回作成し、関係団体に送付することで団体間の情報共有を図っている。またホームページにも掲載することで情報の発信を行った。	市民活動団体のニーズを確認し、実施の検討を行う。
子育て支援ネットワークづくりの推進と支援ネットワーク連絡会議の開催	こども未来課	①放課後児童健全育成事業所(放課後児童クラブ)連絡会議 ②令和5年1月26日、31日 ③課題等に係る事業所間における意見交換	開催については、出席者を社会福祉法人(保育所)とそれ以外(保護者会等)の会とに分け、各会の事業者の立場をより近くすることで、意見交換しやすい環境づくりに配慮することとした。	今後も継続して実施する。
子育てを支援する関係機関の研修・学習会の実施	こども未来課	令和4年度実施なし	各種研修会等について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できていない。	感染症対策を講じながら、関係機関のニーズに応じた研修・学習会等の実施を検討する。

基本施策③ 子どもや保護者が集える場所の確保

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
こどもプラザ、子育て支援センター等の子育て支援拠点づくりの推進	こども未来課	①地域子育て支援センター ③地域の子育て支援の情報の収集、提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に出向いた支援活動を展開する。 ④6か所(公設1、民設5)週5日開設(令和4年11月末現在) ・八代市子育て支援センター(高田東部保育園)12.1人/日 ・八代市南部子育て支援センター(ひので保育園)15.2人/日 ・八代市北部子育て支援センター(しらぬい保育園)18.0人/日 ・八代市ひまわり子育て支援センター(八代ひまわり保育園)17.5人/日 ・八代市千丁子育て支援センター(千丁みどり保園)6.5人/日 ・八代市鏡子育て支援センター(文政保育園)18.7人/日	コロナ禍の影響で、前年度とほとんど変わらない状況(微減)。コロナ禍でどのように各支援センターで利用者を獲得していくかが今後の課題である。	コロナ禍での各支援センターの取り組み等について確認し、市民が利用しやすい環境作りを行っていく。
	こども未来課	①つどいの広場 ③常設のひろばを開設し、子育て家庭の親とその子ども(主として概ね3歳未満の児童及び保護者)が気軽につどい、相互交流を図る場を提供する。 ④3か所(公設3、R4.11末) ・こどもプラザすくすく(週4日開設)20.0人/日 ・こどもプラザわくわく(週5日開設)16.4人/日 ・つどいの広場ぼけっと(週3日開設)0.1人/日	つどいの広場ぼけっとの利用者数がここ数年低水準で経過しており、今後の運営について検討する。	こどもプラザは引き続き2か月に1回の定例会にて活動状況の確認し、ぼけっとについては今後の運営について検討していく。
育児サークル等の情報提供	こども未来課	③結婚・妊娠・出産・子育ての総合ホームページ「やつしろあったかねっと」において、保育園や子育てサークル、こども食堂等の情報を発信した。	各サークルや団体等の情報を掲載するとともに、子育て支援センター等のイベント・お知らせを一元化することにより、八代市の子育て情報を本ホームページへと集約し、簡単に入手できるよう努めた。	常にホームページ上の情報更新を行い、ホームページの活用促進を図る。

基本施策④ 子どもが活躍できる場の提供

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
こどもエコクラブ事業の推進	環境課	①環境学習推進事業 ② 5月14日(土) 干潟観察会 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため中止 8月5日(金) 水生生物観察会 11月5日(土) 植物観察会 1月21日(土) 野鳥観察会(予定) ③子どもたちの自然とのふれあいを目的として、大島干潟、水無川ほたるの里公園、球磨川河口等で観察会を実施した。 ④参加者:水生生物観察会:8名 植物観察会12名	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、5月の干潟観察会は中止したが、その他の観察会は当初の予定どおり実施。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、定期的に自然観察会等の環境イベントを今後も実施していく。
小・中・高校生の交流活動の推進	教育サポートセンター	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、取組の実績なし	・実施主体を「くま川教室」へ移行したことにより、今後の開催について可能か検討していく必要がある。これまで本事業を広く周知しても参加する子どもたちが「くま川教室」在籍者中心であることから、実施を含め再検討している。	・今後、八代市適応指導教室「くま川教室」主催の事業として実施可能か検討しながら取り組んでいく。
自然とふれあい、体験学習教室等の開催	生涯学習課	①キッズチャレンジ2022「アウトドアスクール」 ②期日 令和4年7月27日(水) ③会場 県立豊野少年自然の家 ④対象 市内の小学4～6年生 ⑤参加者 23名(高校生5名含) ⑥内容 スコアオリエンテーリング、森の木箱づくりなど	豊かな自然の中での野外活動や交流を通じて、自主性や協調性を育み、健全な心身育成につながった。また、高校生ボランティアに協力してもらい、世代間での交流を深めることが出来た。当初は、2泊3日で予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、急遽日帰りに変更し実施した。コロナ禍でも開催できるような日程やプログラムを検討していく必要がある。	子どもたちのニーズに沿ったプログラムを検討し、今後も実施していく予定

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
自然とふれあい、体験学習教室等の開催	生涯学習課	①キッズチャレンジ2022「夏休み子ども陶芸教室」 ②期日 令和4年8月4日(木) ③会場 赤星公園内水竹居の館 ④対象 市内の小学4～6年生 ⑤参加者 19名 ⑥内容 陶芸体験活動(粘土を使っての湯飲みや皿等の作製)	講師を、鏡校区の陶芸クラブにお願いし、地域との交流を深めるとともに、ものを作る喜び、学ぶことの楽しさに繋げることが出来た。 昨年度から人数を制限し、実施しており、今後もコロナ対策を講じる必要がある。	内容は固定化されているが、子どもたちからは好評を得ているため、継続して実施していく予定
自然とふれあい、体験学習教室等の開催	生涯学習課	①キッズチャレンジ2022「さかもと八竜天文台に泊まろう」 ②期日 令和4年10月29日(土)～30日(日) ③会場 八竜天文台 ④対象 市内の小学4～6年生 ⑤参加者 15名 ⑥内容 八竜山登山・工作活動(望遠鏡等)・炊飯活動・天体観測など	豊かな自然の中での野外活動や集団生活を通じて、自主性や協調性を育み、健全な心身育成につながった。 今回は、人数を制限し、実施した。今後もコロナ対策を講じる必要がある。	宿泊体験活動事業として、子どもたちのニーズに沿ったプログラムを検討し、今後も実施していく予定
自然とふれあい、体験学習教室等の開催	生涯学習課	①キッズチャレンジ2022「親子で楽しもう！里山体験」 ②期日 令和4年11月19日(土) ③場所 坂より上公民館(東陽町) ④対象 市内の小学3～6年生と保護者 ⑤参加者 3組7名 ⑥内容 竹細工(竹皿・竹コップ・竹飯盒)・炊飯活動など	坂より上地区の方々にご協力いただき、親子で創作活動や炊飯活動等に取り組むことで、親子の絆づくりや地域との交流を深めることができた。 直前でのキャンセルが相次ぐ等、参加者が少なかった。日程の検討とコロナ対策を講じる必要がある。	親子体験活動事業として、子どもたちのニーズに沿ったプログラムを検討し、今後も実施していく予定

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
放課後子ども総合プランの推進	生涯学習課	①放課後子ども教室 ②令和4年4月～令和5年3月 ③放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子ども達の活動拠点（居場所）を設け、地域の方の参加を得、体験・学習活動等を行うもの。今年度は、新型コロナウイルス対策の影響で、活動内容は限られたが、例年どおりの活動が行われた。 昭和小学校では、1～3年生を対象に、スポーツ活動や宿題サポート、和太鼓演奏、空手道、アフリカボードゲーム「マンカラ」などを実施。泉小学校では1～2年生を対象に、宿題サポートやアフリカボードゲーム「マンカラ」などの遊び体験などを行った。 ④昭和小（予定実施回数38回、参加児童数18名） 泉小（予定実施回数66回、参加児童数7名）	新型コロナウイルスの影響により、活動は限られるが、予定通りの活動がなされている。課題としては、スタッフや様々な活動メニューの指導者等の確保が挙げられる。	今後とも、学校と連携を図りながら、子どもたちの放課後の安心できる居場所づくりに努める。市も、地域の方と連携しながら支援していく。
放課後児童クラブの充実	こども未来課	①みずほ学童クラブの整備 ③みずほ学童クラブの改築を行い、利用児童の受入拡充につなげる。 ①放課後児童健全育成事業 ②令和4年4月～ ③委託クラブ:34クラブ	地域の子育て家庭の利用があり、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立など、子育て世代への支援となっている。 核家族化の進行や就労形態の多様化等により利用者数が年々増加しており、さらなる受入体制の充実が求められている。	引き続き、未設置小学校区の解消や、利用希望の多い小学校区への増設など、計画的な整備を行う。
民間児童館への支援	こども未来課	①民間児童館活動事業費補助金事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③地域の実情に応じた取り組みを行う民間児童館運営者に対し、補助金を交付する。 ④ひかり児童館 4,510,000円	地域の子育て家庭の利用があり、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立など、子育て世代への支援となっている。 核家族化の進行や就労形態の多様化等により利用者数が年々増加しており、さらなる受入体制の充実が求められている。	今後も継続して実施する。
子ども会活動への支援	生涯学習課	①八代市子ども会連合会補助金 補助金の額 240,000円 ②八代市子ども会連合会の健全な運営を図るため、八代市社会教育団体補助金交付要領に基づき補助金を交付する。	単位子ども会の解散や会員数の減少が顕著になっており、指導者の確保、育成も課題である。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、一部中止となったが、県子ども会大会、親睦会等を行い交流が少しずつ行われるようになった。	子ども会連合会では、会員数の維持・増加を図るため、子ども会活動の意義などについて、各地域の町内会等に働きかけを行っている。市としても、会が今後とも主体的に運営されるよう支援を行う。

基本施策⑤ 多様な保育・支援サービスの充実

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
保育所等における延長保育、一時預かり、休日保育等の推進	こども未来課	①延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育等の特別保育 ③就労形態や家庭環境の多様化に伴う延長保育等の需要に対応するため、保育所が日中の標準的な開所時間以外の保育に取り組む。 ④延長保育47園(公立2園、私立45園) 一時預かり 28園(私立28園) 休日保育 3園(私立3園) 夜間保育 1園(私立1園)	保育需要が多様化する中、延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育といった多様な保育事業を実施することで、子育てと就労等との両立を支援することができた。	今後も継続して実施する。
地域子ども・子育て支援事業の推進	こども未来課	①ファミリー・サポート・センター ③地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織 ④会員数 【R3総会員数→R4.11末】(増減) 利用会員 460人 → 406人(-54) 提供会員 61人 → 56人(-5) 両方会員 19人 → 17人(-2) 活動件数 (R3年度総件数) 77件 (R4年11月末現在) 67件 講習会 2回(第1回:5/25、6/3 第2回:11/17、11/24)	コロナ禍ということもあり会員数は減少傾向であるものの、昨年度と比較すると利用件数は増加傾向である。周りに頼る人がいない、仕事はどうしても休めない、産後うつで思うように子育てができない等、様々な悩みに対しての支援としてファミサポの必要性は変わっていない。 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間開催できていなかったサポーター講習会を2回実施し、新規提供会員が増加。また、既に提供会員として活動中である会員のフォローアップに	今後も継続して実施する。
	こども未来課	①ショートステイ・トワイライトステイ ③ナザレ園、乳児院に加え、R4.10～里親によるショートステイとトワイライトステイの運用を開始している。 ④3か所 実績:107件(令和4年11月末現在)	保護者の事故や疾病、冠婚葬祭などの一時的な受け入れが可能のため、特にひとり親家庭における子育て支援につながっている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れが少なくなっている。	今後も継続して実施する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
個別ニーズに応じた利用者支援事業の推進	こども未来課	①子育て相談事業 ②こどもプラザわくわく(基本型)、子育て世代包括支援センター(母子保健型)の2カ所を実施 ③子育て中の親子や妊・産婦及びその配偶者が、身近な場所で情報の提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業。	こどもプラザでの実利用者数は604人(R4.11月末)で推移しており、前年度に比べると微減している。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数の減少につながっている。	今後も新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら実施していく。
あったかねっと等を活用した保育や子育て支援サービス等の情報提供体制の充実	こども未来課	③妊娠、出産、子育て等のライフイベントに応じて利用できるサービスや手当、ひとり親家庭への支援について、リーフレットを作成し、こども未来課窓口にて配布した。また、健康推進課においても母子健康手帳の交付時・赤ちゃん訪問・乳幼児健診等に情報提供を行っている。 配布以外にも、「やつしろ あったかねっと」において、総合的に情報を発信した。	掲載内容の変更や追加があった場合に適宜情報を修正し、わかりやすい内容で情報発信する必要がある。	市民にわかりやすい広報について検討し、子育てサービスの周知、利用につなげる。
保育士の就労のための支援及び育成	こども未来課	③ ・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を交付 保育士等の処遇改善を行うための補助金を交付。(51施設 78,987千円) ・保育の質の向上と保育士の負担軽減のためにICTを活用した保育システムの導入費用に対して補助金を交付。(4施設 3,000千円 見込) ・認可外保育施設の職員の健康診断や研修に要した費用に対して補助金を交付。(1施設 5千円 見込) ・市内保育所等の職員の資質向上のため、市保育連盟が職員研修事業に要する費用を補助した。保育連盟においては、コロナ禍にあっても充実した研修内容及び延期することなく開催できるようオンラインによる研修を実施していた。(年間1,000千円) ・保育人材の確保のため保育補助者の雇上げを行う保育所等に対して補助金を交付。(16施設 29,292千円 見込) ・新型コロナウイルス感染症対策のために要した費用(物品購入や職員手当等)に対して保育施設1か所あたり500~1,000千円の補助金を交付。(53施設 23,558千円 見込)	令和4年2月から開始した処遇改善臨時特例給付については、保育士本人に確実に処遇改善費用が支払われているか実地指導の際に原簿等を確認するなどの対策も実施しており、保育士の確実な処遇改善が図られている。また、業務負担軽減に繋がる取組みを複数実施し、保育士の就労支援を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、保育の提供や就労を継続してもらうための施設及び保育者に対する支援は図られている。保育士の業務負担の軽減を図るため、ICTを活用した保育システムの積極的な導入を支援する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・育成	こども未来課	③市全体の幼児教育の質の向上を図るため、公立保育園・幼稚園職員がリーダー的存在として助言等を行うことができるよう、昨年度に引き続き、保育園・幼稚園各1名の職員を県主催の幼児教育アドバイザー育成研修に派遣し、育成を図った。 また、県が配置する幼児教育アドバイザー派遣について、管内施設へ周知を行った。	育成研修は、令和元年度から県が実施を始めたもので、研修修了者を増やすことで幼児教育の質向上に繋がると考える。今後は、教育部局と連携し、育成研修の修了者の活用による市内全体の質の向上の普及を図る必要がある。	市における幼児教育の質の向上を図るための体制を構築できるよう、アドバイザー養成研修への職員の派遣等を継続実施する。
	学校教育課	市全体の幼児教育の質の向上を図るため、公立保育園・幼稚園職員がリーダー的存在として助言等を行うことができるよう、保育園1人・幼稚園1人の職員を県主催の幼児教育アドバイザー育成研修に派遣し、育成を図った。 また、県が配置する幼児教育アドバイザー派遣について、管内施設へ周知を行った。公立幼稚園においては、県幼児教育アドバイザーを招聘して園内研修、公立幼稚園研修会を実施した。	県幼児教育アドバイザーを積極的に活用して教育の質の向上につなげることができた。幼児教育アドバイザー育成研修に参加した職員が中心となって活躍する場がなかった。	幼保連携の視点から、合同研修の開催を行うことができるよう、こども未来課との連携を図っていく。

基本テーマ2 子育て家庭に対する切れ目のない支援体制の推進

基本施策① 子育てに関する相談、情報体制の充実

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
子育て世代包括支援センター、利用者支援事業、市民相談室等の子育てに関する相談窓口及び情報提供の充実	こども未来課	相談窓口及び情報提供実施箇所 ・子育て世代包括支援センター ・こどもプラザわくわく(子育て相談窓口) ・つどいの広場、子育て支援センター(9箇所) ・市民相談室(家庭児童相談員)	新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら市民からの相談に対応している。こどもプラザとの定例会等では支援が必要な利用者について意見交換を行っている。	今後も継続し利用者の方々からの相談に対応し、市民が相談しやすいように相談窓口の場所を情報発信していく。
子育て支援と母子保健の連携強化及び相談体制の一元化の推進	健康推進課	①子育て支援センター・こどもプラザ等との連携 ②令和4年4月～令和5年3月 ③こどもプラザ、子育て支援センター等の定例会において、必要に応じ母子保健部門にも出席を依頼、支援が必要な家庭等の情報共有及び事業の紹介等を行った。	支援が必要な家庭についての情報を共有しながら、連携した支援が行えている。プラザ等利用者への周知がスムーズにできるよう、新規又は拡充した事業について説明を行うことができた。	今後も、連携を強化・継続しながら、切れ目のない支援を行う。また、地域の子どもに関する相談業務全般を行う「子ども家庭総合支援拠点」との連携を図っていく。
関係機関等のネットワークの構築	健康推進課	①子育て支援センター・こどもプラザ等の紹介 ②令和4年4月～令和5年3月予定 ③方法：母子健康手帳の交付時紹介するとともに、マタニティセルフプランの「妊娠6ヶ月の時期に子育て支援機関を利用する」と位置づけ利用促進を促している。また、赤ちゃん訪問・乳幼児健診等でチラシを配布。市ホームページや「あったかねっと」の中で紹介。効果：保護者に、身近な遊びの広場や相談場所があることを紹介することで子育てに対する安心感を与えることができる。	母子健康手帳交付時のマタニティセルフプランの説明の中で、「妊娠6ヶ月の時期に子育て支援機関を利用する」と位置づけ利用促進を促しており、妊娠中に情報を知ることで利用促進につながっている。	母子手帳交付時のマタニティセルフプランを活用し、妊娠中からの子育て支援機関の利用及び産後の早期利用につなげ、子育てに関する情報提供の充実を図っていく。子育て支援機関とも連携し情報共有を強化する。今後は導入予定である母子健康手帳アプリを活用し、必要な情報提供も保護者へ行っていく。

基本施策② 生活リズムの乱れの改善と食育の推進

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
食育に係る情報発信・啓発活動の推進	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ①食育体験活動育成事業 ②令和4年4月1日～令和5年3月31日 ③学校給食を中心に様々な体験的学習をとおして、食物を育てる喜びや食に対する感謝の気持ちを育て、望ましい食習慣の形成及びその実践的研究の推進を図る。 ④委嘱校：八代小学校 	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取りながら、地域の人材を活用した体験的な活動等を実施することができている。	今年度と同様に実施予定である。
食生活改善推進員と連携した地域における食生活改善活動の推進	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ①食育教室 ②令和4年4月～令和5年3月 ③保育園・幼稚園・小中学校・イベントなどにおいて「朝食の大切さ」「バランスのよい食事」「おやつの種類や取り方」などについて、調理実習や講話、食育媒体を活用した教室の開催。 おやこ食育教室を開催する食生活改善推進員に対してリーダー研修会を開催。参加者16人(7月) ④教室の開催 3回 参加者80人(令和4年12月末現在) 	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、調理実習ができていないが、試食、食育媒体活用などの体験を通して健康について学び食生活を見直す機会となっている。また親子で参加することにより親に共食の大切さを感じてもらうことに繋がった。 コロナ禍での事業開催となるため、内容の工夫が必要である。	食生活改善推進員の研修を実施し、調理実習や講話、また食育媒体等を活用し適正な食生活が実践できるように継続して食育教室を開催する。 今後も感染予防を配慮しながら、調理実習や体験方法を工夫し、理解をより深めていく。
各種検診や研修会等を通じた、乳幼児期からの望ましい生活リズムと食育の推進	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児健診や育児学級などでの「早寝・早起き・朝ごはん」の意識づけ ②令和4年4月～令和5年3月 ③乳幼児健診等で生活リズムについての啓発を行った。 目的：子どもの頃から健康的な生活習慣を身につける 方法：資料配布、個別保健相談 ④乳幼児健診： 110回 2,059人（令和4年11月末現在） 	個別保健相談・栄養相談、また資料等の配布を通して、基本的な生活習慣を整えることが子どもの健やかな心と体の発達に繋がることを繰り返し伝えている。3歳児健診における朝食欠食率は、父親が約4割強に増加、母親が約2割の横ばい状態が続いている。また、メディアとの接触がより早期化し、長時間使用児では睡眠や成長発達に影響を及ぼしている実態もみられる。	資料配布に併せ、個別相談において、問診票や健診結果を活用し各家庭の実態を把握したうえで、より具体的なアドバイスが必要である。集計結果を活用しながら、実態に応じた教育内容を随時検討していく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
各種検診や研修会等を通じた、乳幼児期からの望ましい生活リズムと食育の推進	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ①1歳児フッ化物歯面塗布事業(バースデー予防歯科) ②令和4年4月～令和5年3月(令和4年度開始) ③むし歯を予防するためには歯磨き、食生活の改善に加え、歯質の強化が必要である。歯質強化に有効なフッ化物を乳歯及び永久歯が生える時期に積極的に応用することにより、子どものむし歯の状況を改善し、生活の質の向上を図ることを目的に実施する。本事業は1歳児に対してフッ化物塗布を行う。 ④実施回数24回予定 参加者数16回275名(令和4年11月末現在)*個別対応も含む 	7か月児健診時個別歯科指導を行うが歯が萌出していない児も多い。1歳6か月児健診までの間に乳歯が増え、歯磨きや間食のとり方・歯質強化のためのフッ化物の利用など家庭での歯科衛生の取組みが大切な時期である。本県は1歳6か月児のむし歯が2年連続全国最下位であり、萌出間もない歯の衛生や歯質強化への取り組みについて、栄養士とともに離乳食の完了もふまえた指導とフッ化物塗布を実施している。	今後も他事業と連携しながら、子ども達のむし歯を減らし、生涯を通じた口腔と全身の健康に繋げるために事業を継続する。
小中学校における食育体験活動育成事業の推進	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ①食育体験活動育成事業 ②令和4年4月1日～令和5年3月31日 ③学校給食を中心に様々な体験的学習をとおして、食物を育てる喜びや食に対する感謝の気持ちを育て、望ましい食習慣の形成及びその実践的研究の推進を図る。 ④委嘱校:八代小学校 	様々な体験活動、学校・園と家庭・地域が連携しながら食育を進めることで、子供たちは食や健康に関する正しい知識を得ることができた。また、自分の食生活や生活リズムに目を向け、自分自身の食生活等を改めようとしている。	令和5年度も研究指定校として小学校1校を委嘱し、研究を進める。また、「八代市学校給食研究協議大会」で取組を発表する予定である。

基本施策③ 性と生を学ぶ場の充実

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
幼稚園や保育所における乳幼児と中・高校生との交流の促進	学校教育課	公立の各幼稚園、保育園で、市内の中学校、高校からの依頼を受け、学生の職場体験等を実施した。	生徒が直接乳幼児と直接触れ合うことで、深い学びやキャリア教育につながった。しかし、新型コロナウイルス感染症対策で活動が制限されることもあった。	今年度と同様に実施予定である。
	子ども未来課	令和4年度新型コロナウイルス感染防止の観点により、実施していない。		
学校保健における性教育の充実	学校教育課	各学校では、年間計画に基づき系統的かつ児童生徒の実態に応じた指導を行っている。保護者啓発の一環として、授業参観で性教育の学習を公開したり、講師を招いて講演会を実施したり、各学校で特色ある取組がなされている。	各学校で授業参観や講演会等、特色ある取組が行われている。	今年度と同様に実施予定である。
中学生・高校生へのデートDVの予防教育の実施	人権政策課	①デートDV防止教育アドバイザーの派遣 ②通年 ③デートDVに関するアドバイザーを派遣し、中高生に対するデートDVに関する学習の機会を提供する。 ④実施校：6校、延べ参加人数：545人	・中学校・高校へアドバイザーを派遣することで、中高生がデートDVについて学習する機会を提供することができた。アンケートでは約9割の生徒がデートDVについて理解し、今後役に立つと回答している。 ・本事業の周知を積極的に行う必要がある。	・引き続き、アドバイザー派遣を実施する。 ・各学校の年間スケジュール検討時期に合わせて、本事業の利用案内を行う。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
喫煙や薬物に係る啓発や講話の実施	学校教育課	薬物乱用防止教育を全ての学校で実施している。学校医や学校薬剤師、専門機関等と連携して行っている学校もある。	各学校で学校薬剤師や学校医等と連携し、薬物乱用防止教室への取組が行われている。	今年度と同様に実施予定である。
喫煙や薬物に係る啓発や講話の実施	人権政策課	<p>①薬物乱用防止教室(秀岳館高校)</p> <p>②3学期中を予定、実施予定時間等は今後の打合せによる。</p> <p>③薬物経験者であり俳優の内谷正文氏による一人芝居のDVDを視聴し、本人による解説と体験談をとおし薬物依存の恐ろしさと健全な生活を維持することの大切さについて考える機会とする。</p> <p>※八代市人権政策課の委託事業として八代地区保護司会による薬物乱用防止教室を3校予定している。</p> <p>コロナ禍により実施校が決まらない中、秀岳館高等学校での実施が3学期中に実施予定である。</p>	<p>コロナ禍により予定どおりの開催が困難な状況が続いている。</p> <p>時代にあった実施方法の検討が必要。</p>	<p>市内高校の輪番計画をたて、日程の調整とコロナ感染防止を重視した実施方法を確立する。</p> <p>そのためには、高校生徒指導連絡協議会との連携を密にとっていく。</p>

基本施策④ 安心して子育てができる医療・保健の充実

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
母子健康手帳交付時の保健指導・相談の充実	健康推進課	①母子健康手帳交付時の健康教育と個別相談 ②令和4年4月～令和5年3月 ③妊娠・出産・育児を通じて、母と児の一貫した健康管理を行うための知識の習得を目指す。交付後、保健師が妊婦全員に困りごとや不安がないか、個別の聞き取りを行い、心身の問題の早期対応を図る。 ④512人(令和4年11月末現在) ⑤マタニティプラン作成数 17件(令和4年11月末)	保健師による個別面接を全員に実施することで、妊婦の抱える様々な問題を早期に把握し、今後の支援に繋げることができた。生活環境が心身の健康に影響を与えることが多い傾向にあり、問題が複雑化している。支援が必要な対象者については、医療機関等関係機関と情報共有し、早期からの連携体制が必要である。	妊娠届出を受けての母子健康手帳交付時においては、妊婦の心身の健康のみならず、虐待の発生予防を視点に入れた取組みが求められている。ほぼ全ての妊婦と接点をもつ貴重な機会であるため、丁寧な聞き取りを行い今後の支援のための情報収集と利用可能なサービスの提供を行うため、マタニティ
こども医療費助成の対象年齢の拡大	こども未来課	③令和元年10月診療分から対象年齢を18歳(高校生相当)まで拡大して実施している。 ④受給者数 18,133人(令和4年12月末現在)	昨年から引き続き、令和4年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えの傾向がみられる。	今後も、こどもの早期受診を促進し、健全育成、健康保持を図るとともに保護者の経済的負担の軽減に向け事業を継続する。
妊婦及び産婦健康診査の結果における保健指導の充実	健康推進課	①母子健康手帳交付時の健康教育及び妊婦健康診査事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③受診券の交付及び妊婦健康診査に係る費用を公費で負担(最大14回) ④5,195件(妊婦健診は令和4年10月現在延べ受診者数、償還払いはR4.11現在請求分) 過去の健診データと出産状況の分析を行い、指導すべき優先順位を検討した上で、電話・面接・訪問による保健指導(主に栄養指導)を実施。 また、妊娠後期には主に助産師による電話訪問を行い、出産に向けての情報提供や保健指導を実施。 電話にて保健指導:312件(令和4年11月末現在) 来所・訪問にて保健指導:31件(令和4年11月末現在)	血圧・貧血・糖代謝の異常が早産及び低体重児出生に関連していることから、妊婦健診の結果より異常所見がある妊婦に保健指導を実施した。医師会より妊婦健診結果が2～3ヶ月遅れで届くためタイムリーな指導ができにくい課題がある。しかし、早産予防の観点から妊婦の保健指導の必要性は高く、今後も医療機関と連携し、保健指導を充実していく必要がある。 助産師による妊娠後期における電話訪問に併せて、全ての妊婦を対象にレター支援を行い、妊娠期における支援の充実を図ることができた。	現在実施中の取組みを継続するとともに、データの分析に努め、保健指導の必要性の高い妊婦に対し医療機関と連携した保健指導を提供することで、早産の予防や低出生体重児の減少を図っていく。 更に、妊娠期における助産師の電話訪問及び支援レターは継続し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていく。 今後は導入予定である母子健康手帳アプリを活用し、必要な情報提供も行っていく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
妊婦及び産婦健康診査の結果における保健指導の充実	健康推進課	①妊婦歯科健康診査事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③妊婦の口腔衛生の向上及び胎児の健全な発育を図り、低出生体重児の出生を予防するとともに、生まれてくる子の歯に対する関心を妊娠中から喚起し、子どもの頃からのむし歯予防に繋げる。受診券を交付し歯科健康診査に係る費用を公費負担。 ④216件(令和4年10月末現在請求分)	令和元年10月より実施。事業開始時より概ね妊娠20週頃の受診ができており、受診率は5割を超えている。要指導率が増加傾向であるため、継続受診及び低出生体重児の出生予防につなげる必要がある。 受診者に比べ、未受診者の早産割合が高い傾向がある。さらに、健診結果異常があった者に、早産・低出生体重児の割合も高い。	受診勧奨に併せ20週頃の受診を促し、健診結果で異常所見があった場合には、早期治療の必要性の理解を深め、早産予防を図る。歯科医療機関のみならず、産科医療機関とも情報共有し、妊婦の口腔衛生及び胎児の健全な発育につなげる。
	健康推進課	①乳幼児健診事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③すべての乳幼児が身体的、精神的、社会的に、最適な成長発達を遂げる手助けをすることを目的とし、児の成長発育の状態を明らかにし、最適な成長を促すための健康管理、保健指導を行う。併せて、保護者への育児支援を行う。 ④健診実施回数及び受診者数(令和4年11月末現在) 4ヶ月児健診： 43回中 28回 428人 7ヶ月児健診： 41回中 28回 478人 1歳6ヶ月児健診：40回中 27回 555人 3歳児健診： 40回中 27回 598人	全健診において、保健師による個別相談を実施し、保護者の育児不安の軽減に努めるとともに、乳幼児の健やかな成長発達のために健康的な生活習慣の確立へ向けての保健指導を重視している。 H27.4から保護者がわが子の発達を確認でき、時期に応じた必要な関わりがわかる資料を配布し、指導を充実している。 未受診者については、課内母子ケース対応会議において情報共有を行い、必要時にこども未来課へ報告している。未受診ケースの中には、支援を必要とする家庭が多いため、各校区担当保健師が家庭訪問等で継続支援を行っている。複雑な事情を抱えた世帯もあり、保育園を含め関係機関との連携が欠かせない。	今後も子どもの心身の異常を早期発見し、適切な指導を行い、心身障がい等の進行を未然に防止し、乳幼児の健康の保持増進と保護者への育児支援に努める。 併せて、全ての子どもが受診できるよう関係機関と連携を進めていく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
妊婦及び産婦健康診査の結果における保健指導の充実	健康推進課	①離乳食教室(すまいる広場) ②令和4年4月～令和5年3月 ③乳児の保護者および育児を担当する祖父母などが、離乳食の知識を高め、乳児の健全な生活習慣を図ることを目的とする。 ④実施回数 8回 人数:34人 教室以外で個別相談も対応	講話だけでは実感できない面もあり、新型コロナウイルス感染症の影響で試食を中止していたが、4月から教室再開し、さらに11月より感染対策を図り、離乳食の試食も開始した。 教室後にも個別相談で、保護者への対応を図った。	離乳食を学ぶための冊子やネット情報はあるものの、実際の食感や味付けなど保護者が体験することで理解も深まる。感染症対策を図りながら、工夫して教室を実施していく。
母子健康手帳交付時の保健指導・相談の充実	健康推進課	①2歳児歯科健診対象児の保護者等への生活習慣病予防の意識啓発 ②令和4年4月～令和5年3月 ③2歳児歯科健診の通知に意識啓発の資料を同封している。保護者が現在の生活習慣及び健康状態をチェックすることで、保護者自身の生活改善の必要な点に目を向けることができ、また我が子を含めた家族の生活習慣にも気を配ることができるようになることを目的に実施する。 ④実施回数 2歳児歯科健診通知に同封。4回/年発送	2歳児歯科健診のタイミングに合わせ、保護者が現在の生活習慣及び健康状態を振り返ることで、保護者が自分自身の生活改善の必要な点に目を向けることができ、また我が子を含めた家族の生活習慣にも気を配ることができた。新型コロナウイルス感染拡大以前は、来所による集団健診で実施していたため、対面での指導ができていたが、現在は個別健診となったため、資料送付のみの啓発となっている。	2歳児歯科健診は、今後も歯科医師会に委託して個別健診で実施するため、受診券に、保護者向け資料を同封し、啓発を図っていく。あわせて、他の幼児健診において生活習慣病予防の意識啓発を行っていく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
要支援産婦への相談・保健指導の充実（産後ケア等の実施）	健康推進課	<p>①要支援産婦への相談・保健指導 ②令和4年4月～令和5年3月 ③産婦健康診査と産後ケア事業 目的：産後初期段階における母子に対する支援を強化し産後うつ の予防や新生児への虐待予防を図り、産後も安心して子育てがで ける支援体制を確保する。 方法：産後間もない産婦の身体機能の回復や授乳状況及び精神 状況の把握等の重要性から産後健康診査を実施。産婦健康診査 の結果等から必要とされる産婦に対し、心身のケアや育児サポー 等が受けることができる「宿泊型」と「訪問型」の産後ケアを実施して いる。 ④宿泊型：0件、訪問型：17件（令和4年11月末現在）</p>	<p>産後2週間程度で産婦健康診査を実 施することで早期支援に繋げることが できるようになった。 また、個別の事例を通して、顔の見える 関係づくりが産科医療機関と構築でき、 連携が速やかに図れるようになった。 産後ケア事業は、乳児訪問時に申請書 を持っていき、必要とされる産婦へはそ の場で申請書を取り、速やかに心身の ケアや育児サポート等が充実できた。</p>	<p>産後ケアの支援を必要とする産婦 への心身のケアや育児サポートが 速やかに提供できるよう、妊娠期か らの周知啓発及び医療機関との連 携強化を図る。 また、通所型の産後ケアサービ スの導入も検討して、対象者にあつた サービスが提供できる体制を図つ ていく。 産婦健康診査の集計結果を関係 機関と共有し、今後の対策につな げる。</p>
生後4ヶ月までの乳児家庭全戸訪問の実施	健康推進課	<p>①乳児家庭全戸訪問事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③すべての乳児がいる家庭を助産師、保健師が訪問し、子育ての 孤立化を防ぎ、子どもの健やかな育成を図る。 ④訪問件数 449件（令和4年11月末現在） 第1子の家庭に対しては、出生後早い時期に連絡し希望者には新 生児期の訪問を実施している。 第1子訪問157件中新生児期訪問70件</p>	<p>訪問率は約98.8%でほぼ実施できている。 第1子の家庭については、出生後早 期の訪問を実施している。訪問できな かった家庭については、課内母子ケ ース対応会議を行い、支援方法につ いて協議している。訪問拒否のケース においても、保健センター等での来 所対応で状況把握は出来ている。 問題と思われたケースは、養育支 援訪問とし継続フォローを行いなが ら、必要時、要保護児童ケースと して関係機関と連携した支援を行 っている。</p>	<p>すべての子どもの健全育成のため に、訪問率100%を目指す。 母子手帳交付時の面談を活用し、 妊娠期からの関係づくりに努めて いる。 訪問拒否家庭については、早期か ら関係機関と連絡をとり、支援の 協力体制を整える。 コロナ感染リスクを懸念し訪問自 粛を希望する場合もある。訪問資 料送付や電話相談で対応を行って いく。</p>

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
支援が必要な家庭の早期発見・早期対応、養育支援事業の実施	健康推進課	①養育支援訪問事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③母子ともに身体的、精神的に安定し、家庭での生活が円滑に行えるよう指導助言する。具体的な養育に関する指導助言等を実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。支援が必要と思われる児童、家庭に保健師が訪問(状況により、自宅、幼稚園・保育園などを訪問)。 ④訪問件数 延 121件（令和4年11月末現在）	妊娠届出時の個別面談から、要フォロー者には支援プランの作成を実施しており、妊娠期からの支援の充実により妊婦の相談・訪問件数が増加している。養育に問題を抱える家庭へ、関係機関と連携し訪問支援を実施しているが、保護者の問題が複雑困難化している傾向があり、医療福祉サービス等との連携も必要である。また、児の成長発達に特性があり、保護者や周囲の関わりに継続支援を要するケースも増加している。保護者の気持ちに寄り添いながら、虐待予防の視点をとり入れ、丁寧な関わりを強化していく必要がある。 外国人妊婦も増加しており、言語面や在留資格等の手続きに苦慮することも増えている。	特定妊婦、産後うつ、発達特性のある児への関わり方に対する育児不安など、母子ともに継続した支援が必要なケースに対して、関係機関と連携した支援の充実を図っていく。(必要に応じて支援プランを作成) 切れ目のない支援体制を構築するために他課との連携を強化する。
保・幼・小・中・支援学校によるフッ化物洗口の推進	健康推進課	①フッ化物洗口事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③むし歯を予防するためには歯磨き、食生活の改善に加え、歯質の強化が必要である。歯質強化に有効なフッ化物を乳歯及び永久歯が生える時期に積極的に応用することにより、子どものむし歯の状況を改善し、生活の質の向上を図ることを目的に実施する。 ④実施幼稚園及び保育園：39園/65園。小中学校及び支援学校：36校/40校(令和4年12月末現在)	幼稚園及び保育園は週5日法で園にて洗口液を作成し実施。 小中学校及び支援学校は、健康推進課で作成・配達した洗口液を利用し、全ての学校で実施している。 新型コロナウイルス感染症対策で、中止等あり。園・学校へは、熊本県の通知のとおり、新型コロナウイルス感染予防を踏まえてのフッ化物洗口実施を学校教育課とともに周知している。 本市でも感染者が続く状況から、積極的に新規の実施園拡大への取り組みはできていない。	効果的な実施となるよう、学校教育課、歯科医師会とともにコロナ禍における実施体制、継続実施を周知していく。 また、フッ化物洗口を希望しない保育園・幼稚園に対しても感染状況も鑑みながら実施勧奨を継続する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
認可外保育施設における乳幼児の内科・歯科検診の推進	こども未来課	①八代市認可外保育施設児童等健康管理支援事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③一定の基準に達している認可外保育施設が実施する入所児童の健康診断の経費に対し補助を行い、児童の健康管理支援を図る。 ④2園23人	事業の実施により、定期受診率100%となっており、児童の健康管理につながっている。	今後も継続して実施する。
養育支援体制の充実と関係者の連携強化	健康推進課	①こども発達相談事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③将来、精神・運動発達面等において、障がいを招く恐れのある幼児を早期に把握し、適切な指導を行うことにより、その健全な発達を促進することを目的とする。 方法：心理士3名による個別相談 ④実施回数 37回/年予定 受診者数 24回実施 76組(令和4年11月末現在)	保育所等との連携を図り、こども発達相談や、こども総合療育センターなどの専門機関へ紹介し、早期発見・早期支援に繋がった。心理士による関わり方の助言を受けることで、保護者の不安の軽減にもつながることができている。しかし、保健師等が経過観察が必要と判断しても、保護者の理解・受容が得られず、本相談につながらないケースがありため、保護者へのきめ細かい対応が必要である。	健診後、発達面等で経過観察が必要な場合は、こども発達相談で児への関わり方を指導し、フォローの場とする。保育園・幼稚園や子育て支援センターとの情報の共有を図る。 保護者の状況に応じ、発達特性の資料等を配布し、保護者の気づきを促すとともに相談窓口を紹介し、必要な支援へと繋げていく。
医療機関と連携した低出生体重児の訪問指導の推進	健康推進課	①低出生体重児への支援 ②令和4年4月～令和5年3月 ③医療機関より看護情報サマリー等の情報提供を受け退院前訪問や自宅への訪問を実施。 ④訪問指導 22件（令和4年11月末現在）	児の発育発達はもちろん、保護者の心理状況に配慮した上で支援の時期や方法を十分に考慮して関わる必要があるが、医療機関からの情報提供により、医療機関と連携し状態の把握に努め、適切な訪問指導につなげることができている。	訪問指導後は医療機関へ対応結果を情報提供し、医療機関のフォローアップ健診へつないでいく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
医療機関と連携した低出生体重児の訪問指導の推進	こども未来課	①養育医療事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③身体の発育が未熟なまま生まれ、医療を必要とする乳児が指定医療機関において、入院治療を受ける場合、必要な医療給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。 ④18人(令和4年12月末現在)	母子保健法に基づく事業であり、毎年一定数のニーズはある。	今後も事業を継続し、こどもの健全な発達と保護者の経済的負担軽減を図る。
小児医療の充実		①休日在宅当番医制事業・在宅当番・救急医療情報提供実施事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③休日の急病に対応できるよう、八代市医師会・八代郡医師会に委託し、休日在宅当番事業を実施(5月連休・年末年始を含む) ①夜間急患診療業務 ②令和4年4月～令和5年3月 ③夜間の突発的な急病に対応するために、八代市医師会に委託し、八代市夜間急患センターにおける夜間急患診療業務を実施。 ①歯科救急診療業務(5月連休・年末年始) ②令和4年5月3日～5日(5月連休) 令和4年12月30日～令和5年1月3日(年末年始) ③歯科の急病に対応するために、八代歯科医師会に委託し、八代歯科医師会口腔保健センターにおける5月連休・年末年始の救急診療業務を実施。 ④(5月連休)27名 ①八代歯科医師会口腔保健センター運営事業補助金 ②令和4年4月～令和5年3月 ③休日の歯科の急病に対応する八代歯科医師会口腔保健センター運営事業に補助金を交付。	市民に対して、必要な医療を必要な時に提供し、安心して暮らせる環境を構築するため、現在の体制を維持する必要がある。	現在の体制を維持するため、事業を継続する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
家族の健康づくりの支援	健康推進課	<p>①20～39歳の健康診査(ヤング健診等)</p> <p>②令和4年4月18日～11月30日</p> <p>③糖尿病やがん等の生活習慣病や早期発見、早期治療を目的にヤング健診及び子宮頸がん検診を実施し、その健診結果により生活習慣の改善の保健指導を実施した。</p> <p>集団健診及び個別健診(子宮頸がん検診のみ)</p> <p>必須項目:基本健診(身体計測、血圧、血液検査、尿検査等)</p> <p>歯周病検診</p> <p>オプション:腹部超音波検診・乳がん検診(乳房超音波検査)</p> <p>子宮頸がん検診</p> <p>④必須:基本健診 347人</p> <p>オプション:腹部超音波検診 287人</p> <p>乳がん検診(乳房超音波検査) 177人</p> <p>子宮頸がん検診 453人(集団・個別健診)</p> <p>R4.11.30現在</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大により、受診者は減少したが、少しずつ増加している。</p> <p>・自覚症状のない糖尿病等の生活習慣病は、早期発見・早期治療が重要であることから、若い世代にも健診の必要性を広く周知する必要がある。</p> <p>・基準値を超え治療が必要な者やメタボリックシンドロームの予備群及び該当者には、治療への受診勧奨と生活習慣改善を早期に保健指導の介入を行うことが必要である。</p>	<p>・ヤング健診の受診者は、子育て中の世代であり、次世代の生活習慣病予防にもつながるため、受診後には保健指導を実施し、生活習慣病の発症を予防していく。また、治療が必要な者には、医療機関への受診勧奨と保健指導を行い重症化を予防していく。</p> <p>・コロナ禍においても受診控えをせず安心して受診できるように、感染対策を充分に行った健診体制を整え、SNS等の様々な媒体を活用し、広く周知啓発を行っていく。</p>

基本テーマ3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本施策① 子どもを生み育てる意義の啓発

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
家庭における教育力の向上を図るための研修会・講座等の推進	生涯学習課	①家庭教育学級運営委員研修会 ②令和4年5月26日(木)10時～12時 ③親の学びプログラムについての説明及び演習 家庭教育に関する講話 講話「子育てのヒント～家庭で大切にしたいこと～」 講師 木本 芳照氏(市社会教育指導員) ④回数:1回(25名)	家庭教育学級を開設する各幼稚園、保育園及び小・中学校の運営委員に対して、円滑な学級運営の方法及び社会教育指導員の活用についてなど学習情報の提供ができた。 3年ぶりに集合方式で開催したが、コロナ前と比べ参加者が非常に少なかったことから、オンライン配信等、参加しやすい方式を検討していく必要がある。	未開設園等に対し、学級開設を推進していくとともに、研修会等については今後も継続して実施していく。
つどいの広場や子育て支援センターにおける活動の充実及び講座等の開催	子ども未来課	③子どもプラザやつどいの広場ほけっと、各子育て支援センターにおいては、定期的に身長体重測定や授乳育児相談、離乳食教室、子育て講座、絵本の読み聞かせなど様々な活動や講座等を行った。また5支援センター合同育児講座等を開催し、各支援センターで連携を図りながら活動している。	子どもプラザ・つどいの広場ほけっと・各支援センターでの育児講座等は、新型コロナウイルス感染症に留意しながら多くの利用者が参加している。	引き続き市民が参加しやすいような育児講座等の活動を行っていく。
研修会や家庭教育学級、親の学びプログラム、PTA研究大会等の推進	生涯学習課	③新型コロナウイルス感染防止に努めながら集合及びオンラインのハイブリッドでのPTA研究大会を開催した。また、人数を制限した親子親善スポーツ大会や市長との教育懇談会を開催するなど、コロナ禍前の活動に近づきつつある。	コロナ禍ではあるが、事業計画どおりに実施ができています。県PTAやまが大会や九州ブロックおきなわ研究大会にも出席することができ、学びだけでなく、交流及び情報共有も図ることができた。	事業内容や実施方法については、今後も状況に応じて対応していく。

基本施策② 学校等における教育環境の整備

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
リサイクル図書の配布	生涯学習課	①除籍図書・雑誌の配布 ② 5月、11月、2月(市民へ配布) ③読書活動を推進するため、図書館で除籍した図書及び一部の寄贈図書、雑誌を市民へ無料配布し、家庭内及び教育機関における読書活動を推進する。 ④回数:3回(3館合計) 配布冊数:約10,000冊	市民へ提供することで、家庭内の読書活動に寄与するとともに、図書館の行事、事業などを広報する機会としても活用している。また、幼稚園や保育園にも呼びかけ、絵本や紙芝居の無料配布を行った。	引き続き、除籍図書・雑誌の無料配布を通じて、地域並びに家庭における読書活動を推進する。
ブックスタート事業の実施	生涯学習課	①ブックスタート事業 ②通年 ③保健センターと連携し、7ヵ月児健診の場で、市内全域の7ヵ月児とその保護者に、絵本の読み聞かせの実演や語りかけの大切さの説明を行い、絵本を1冊プレゼントする。 ④回数:41回 参加者:約719人 ※回数、参加者共に令和5年3月末見込み	親子1組ずつ読み聞かせを行い説明を行っていたが、コロナ対策として検診会場で簡単な説明を行い絵本を手渡す方法となった。 図書館カードの登録申込をホームページ上から行えるように変えて、申込も順調である。	図書館ホームページやSNS等を活用し、事業の広報や家庭での読み聞かせの大切さなど、周知を図っていく。また、読み手の育成のため「ブックスタート養成講座」を引き続き行う。
親子で絵本を楽しむ機会の充実やおはなし会等の開催	生涯学習課	①おはなし会 ②通年 ③子どもが本に親しみ、本と接する機会を増やすため、図書館及びボランティアの協働により、あかちゃん向け・幼児向け・小学生向け等、幅広い年齢層を対象としておはなし会を開催する。 ④回数:302回 参加者:約1,914人 ※回数、参加者共に令和5年3月末見込み	絵本の読み聞かせや手遊びを行うことで、読書への関心や親子の触れ合いの時間を設けることができた。	今後も積極的に声掛けを行い参加を促す。また、おはなしボランティアグループ同士の連携を図るため、読書グループ連絡会を行い、読み手の確保や育成に務める。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
出前図書館、巡回図書館の活用の促進	生涯学習課	①移動図書館 ②通年 ③図書館に来館することが困難な利用者に図書を提供するため、利用者の近くの拠点(19校区37ステーション)まで移動図書館車ともだち号で移動し、図書の貸出・レファレンスなどの図書館サービスを提供する。 ④日数:168日(月14日巡回) 貸出冊数:約12,000冊 利用者数:約3,500人 ※貸出冊数、利用者数共に令和5年3月末見込み ※貸出冊数、利用者数は団体も含む	大型商業施設やコミュニティセンターへ巡回し、移動図書館のさらなる利用促進に務めることができた。また、豪雨災害被災者への支援として仮設住宅へ巡回し読書をする機会の寄与に努めた。	定期的に移動図書館の書架を見直し、季節にあった展示を行うことで利用促進に繋げる。また、図書館の行事、事業のチラシを配布し広報にも務める。
中・高校生の体験活動の場の充実	学校教育課	①職場体験学習 ②各中学校の計画で実施 ③各中学校区の職場を中心に職業体験学習を行い、仕事の厳しさややりがい等について学ぶとともに、自分の将来について考えた。 ④実施時期や日数などは各学校により異なる。	多くの生徒が充実した職場体験(中学校2年生が中心)を行うことができています。職種によっては、中学校区内だけでは十分でない面もあるので、今後たくさんの業種の職場に受入を広げていく必要がある。 今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の影響により、職場体験学習が実施できず、代わりに職業講話等を実施した学校があった。	今後も同様に各中学校の計画に基づいて実施予定である。
保・幼・小・中の連携による就学前教育の推進	学校教育課	①各中学校区独自の連携カリキュラムに基づいた「くまもと早ね早おきいきいきウィーク」や健康カレンダー等の取組の実施 ②合同研修会の実施も校区ごとに異なる。 ③校区ごとの計画により異なる。	①各校区で工夫した取組がなされている。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大後、就学前施設と学校との連携が希薄になり、合同での取組がなされていない校区も見られた。 ②③新型コロナウイルス感染症対策をしながら工夫した取組を各校区で実施した。	就学前教育と小学校教育の円滑な接続を進めるために、校区の特色に合わせた研修の機会等を設けていきたい。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
保・幼・小・中・高の交流及びインターンシップの実施	学校教育課	①小中一貫・連携教育の取組による幼・保等、小、中、高の交流等 ②各園・学校による計画で実施。 ③各中学校区作成の連携カリキュラムに基づいた各幼・保等、小、中学校の年間計画により交流を行った。（小中合同行事や相互乗り入れ授業、授業研究会、情報交換会、幼稚園・保育園との交流等） ④回数、日数及び参加者数は、計画内容により異なる。	各校区の特色を生かした取組の実践がなされた。連携教育は十分にできてきているので、一貫教育の視点から推進していく必要がある。	各校区の小中一貫・連携教育のカリキュラム等を見直す研修会等を実施する。
学校支援員職員配置事業の推進（特別支援教育支援員、図書館支援員等の配置）	学校教育課	③学校・園のニーズを把握し、学校支援職員等を配置した。コロナ禍により例年より回数は減少したが、各職種毎に研修や情報交換会を実施した。 学校図書館支援員25人、研修等2回 特別支援教育支援員73人、研修等3回 英語支援員3人、研修等3回 生徒指導支援員7人、研修等1回 看護師5人、研修等1回 幼稚園保育支援員7人、研修等1回 理科支援員4人、研修等3回 日本語指導員3人、研修等3回 ・幼児児童生徒の学びを多面的にサポートする学校支援職員等は各学校からの配置要望も多く、幅広く活用されている。 ・小中支援学校での図書室の月当たりの平均貸出し冊数は、7.0冊となった。	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、学校支援職員等は大きな役割を果たしている。 教育上配慮を要する児童生徒は多く、幼児児童生徒の学びを多面的にサポートする学校支援職員等の各学校からの配置要望は、年々増加傾向にある。しかし、それに十分応えられる状況に至っていない。	学校の実態を十分把握した上で学校支援職員等を継続して配置していく。 また、学校支援職員に対し研修を実施し、より高い教育効果を狙っていく。
いじめ、不登校など支援が必要な児童・生徒及びその家庭への支援体制の充実 不登校児の相談や登校の支援	学校教育課	①いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止等対策委員会、学校支援委員会の開催 ②定期的な開催と学校からの要請に基づいて開催 ③いじめに関わる機関及び団体の連携及び協力の推進、委員による面談、助言等により児童生徒への支援 ④いじめ問題対策連絡協議会は2回、いじめ防止等対策委員会は2回の開催、学校支援委員はのべ3回の開催	学校だけでは解決が困難となったいじめ、不登校等の事案に対し、各委員が専門的な立場から指導・支援を行うことができた。いじめ、不登校の問題は複雑化しており、専門的な立場からの指導・支援は引き続き重要である。	今年度と同様に実施予定である。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
<p>いじめ、不登校など支援が必要な児童・生徒及びその家庭への支援体制の充実</p> <p>不登校児の相談や登校の支援</p>	教育サポートセンター	<p>③くま川教室では、火・木曜(午前)に体育活動を行っている。また、月・水・金曜日は教科指導や体験活動等を中心に行い、午後も開級している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を立てながら、宿泊教室、校外学習等の行事を行っている。また、本年度から親子スポーツ交流会も行い、保護者、児童生徒、指導員の交流の場としている。スクールカウンセラーも配置され、児童生徒、保護者の支援体制が整っている。また、第1、第3月曜日の午後は八代市公民館においても相談業務を受け付けている。</p>	<p>・不登校児童生徒数の増加に伴い、くま川教室を利用する児童生徒の人数が年々増加傾向にある。一方、施設の傷みも出てきている。</p>	<p>・学校との更なる連携強化により、くま川教室に通う児童生徒の学校復帰に向けた取組の充実を図る。</p>
SNSのリテラシー教育の推進	学校教育課	<p>③各学校において、情報モラル教育や、タブレットパソコンを活用する各教科等における授業をとおして、よりよい使い方の指導を積み重ねている。また、関係機関の協力による情報安全出前講座やケータイ安全教室等を実施し、家庭でのタブレットパソコンや携帯電話等の情報通信機器の使い方等についても啓発活動を行った。第一中及び第二中では、ICT教育推進アドバイザー事業の一環として、外部講師を招聘し、全校生徒を対象に情報リテラシーに関する講演会を実施した。</p>	<p>教育政策課のICT教育推進係と連携しながら、各学校に県や企業等が実施している無料の情報出前講座等の情報を提供した。各学校における講話や出前講座等を通して、子供たちの情報リテラシー及び情報モラルの向上に努めることができた。</p>	<p>今後も教育政策課のICT教育推進係と連携しながら、子供たちの情報リテラシー及び情報モラルの向上に努めていく。</p>

基本施策③ 子どもたちの生きる力を育むための地域づくり

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
電話等による相談や訪問相談の実施及び相談窓口の周知啓発（やつしろ子ども支援相談室）	教育サポートセンター	③子ども・保護者・学校関係者からの電話や来所・訪問による相談（学校生活・子育ての悩み等）対応。相談内容について、関係機関と連携し助言に努めている。 ④（活動件数） 平成28年度：363件 平成29年度：384件 平成30年度：445件 令和元年度：479件 令和2年度：238件 令和3年度：231件 令和4年度：216件（令和4年11月末時点）	・学校関係者への周知に加え、通信「おひさま」等による学校・保護者への周知を図った。また、支援員が講話を行うことによっても周知が図られた。	・保護者への周知を更に図ることで保護者の不安、困り感の解消・改善へつなげる。 ・必要に応じて、学校や関係機関と連携を取るなど、より丁寧な対応に努める。
不登校や引きこもりの子どもたちの支援	学校教育課	・「不登校対策やつしろプラン」及び「よりそい愛言葉 やつしろ」を基に、新規不登校を出さない取組を実施した。 ・不登校の未然防止のために、各学校で「魅力ある学校・学級づくり」に向けた実践に取り組むとともに、年に複数回の児童用アンケートを実施し、児童生徒の変化を早期に発見する取組を行った。 ・不登校の初期対応としては、愛の1・2・3+1運動（欠席1日目に電話連絡、2日目に家庭訪問、3日目にチームで対応、関係機関との連携）の実施や校内における不登校対策委員会の充実を図った。さらに、早期にSCやSSW等の関係機関との連携を図り、児童生徒や家庭への支援につなげた。 ・不登校児童生徒への支援においては、教育サポートセンターや生涯学習課と連携しながら、学校復帰及び社会的自立につなげる方策について協議を行った。	各学校において、不登校の未然防止として「魅力ある学校・づくり」に向けた実践、定期的な児童用アンケートの実施などによって、不登校が改善した事例も見られた。しかし、不登校児童生徒数は増加傾向にあるとともに、原因についても特定されないものや様々な要素が複雑に絡んでいるものが多く、解決が困難な状況となっている。	今後も不登校の未然防止及び初期対応を図り、不登校の解消、改善につなげていく。また、関係機関や教育委員会の各課と連携し、不登校児童生徒及びその家庭への支援を行っていく。
不登校や引きこもりの子ども達の支援	学校教育課	③不登校の状況（家庭全般への支援が必要なものなど）に応じて、要保護児童対策地域協議会への登録を行い、関係機関による支援を実施。 ④不登校での登録3件（令和4年12月現在）	市教育委員会、学校と連携しながら、その家庭を含めた支援により、登校支援を継続する。	今後も継続して実施する。

基本テーマ4 子どもの安全確保と生活環境の整備

基本施策① みんなが安心して歩けるまちづくり

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
学校における交通安全主任研修会の開催	学校教育課	③安全教育担当者研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度も中止とした。定例校長・園長会議にて、交通安全教育の推進を図るために「本市の交通事故の現状」及び「各交通事故防止運動の周知」等を行い、「学校安全計画の見直し」についても確認した。	各学校・園における交通事故発生件数は、2年続けて減少した。各学校の継続した取組を支援していく。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ここ2年間研修会の開催はできていないが、呼びかけや各学校の取組により、事故発生件数は減少傾向である。行事の見直しを検討するとともに、継続した情報発信を行っていきたい。
八代市通学路安全プログラムの推進	学校教育課	①通学路危険箇所の合同点検実施希望箇所調査 ②令和4年5月 ③6小学校より18箇所の希望 ①ワーキング会議 ②令和4年6月22日 ③危険箇所の合同点検に向け、内容の確認、日程調整を行った。 ④警察関係、国土交通省、県土木部、市土木課・建設地域事務所・市民活動生活課・こども未来課・都市整備課、17名参加 ①合同点検 ②令和4年7月7日・12日・26日・8月16日 ③危険箇所の対策内容を検討 ④関係機関、各学校関係者参加 ①推進会議 ②令和4年9月22日 ③合同点検の結果を検証し、今後の対応等について協議を行った。 ④警察関係、国土交通省、県土木部、市土木課・建設地域事務所・市民活動生活課・こども未来課・15名参加 ※市ホームページに、過去3か年分も含め危険箇所対策予定一覧表を公表予定である。	関係機関と連携しながら希望箇所の合同点検を行い、危険箇所の安全対策を検討した。対策困難な箇所については、各学校で登下校の安全指導・地域と保護者が連携した見守り活動の継続が必要である。	PDCAサイクルに基づき、引き続き関係機関・学校・地域との連携し、危険箇所の安全対策を行っていく。
行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等

<p>保育園等における園外活動時の安全確保の推進(おさんぽマップの作成、キッズ・ゾーンの設定など)</p>	<p>こども未来課</p>	<p>③各保育園において、園外活動の危険箇所等の情報共有のため「おさんぽマップ」を作成し、安全の確保に努めた。</p>		<p>今後も継続して事業を実施する。また、キッズ・ゾーンの設定については、各保育園等の状況を把握しながら、警察等と協議を行い、ゾーンの設定、安全対策の措置を検討する。</p>
<p>大気や水質調査等の実施及び情報提供</p>	<p>環境課</p>	<p>①環境保全対策事業・地下水保全対策事業 ③公害発生源に対する監視・指導のほか、典型7公害等に関する調査を実施。なお、結果については次年度、環境報告書「八代市の環境」としてとりまとめのうえ、公表予定。 ・大気汚染監視局による測定(対象:一般環境) ・悪臭調査(対象:5事業場) ・工場排水調査(対象:4事業場) ・地下水位調査(対象:6地点) ・地下水塩水化調査(対象:18地点) ・有害物質モニタリング調査(対象:10地点) ・飲用井戸等調査(対象:30地点) ・自動車騒音調査(面的評価)(対象:10区間) ・工場騒音調査(対象:4事業場) ・新幹線騒音振動調査(対象:9ヶ所15地点) 等</p>	<p>予定どおり実施できている。今後も引き続き、公害発生源に対する監視・指導等を実施し、良好な生活環境を保全・創出していくことが必要である。</p>	<p>今後も引き続き、計画的に調査を実施する。</p>
<p>団体によるパトロール等の推進</p>	<p>市民活動政策課</p>	<p>③・防犯協会に登録した各ボランティア団体による、各種パトロールを実施した。 ・防犯情報として情報配信一斉システムでのメール配信を5件、FMやつしろのやつしろインフォメーションでの放送を2回行った(12月20日時点)。 ・防犯協会連合会と合同で、年末の電話でお金詐欺等防止キャンペーンおよび防犯パトロールを実施(12月15日)</p>	<p>防犯協会連合会に登録されたボランティア団体については、それぞれ自主的な活動を実施しているが、活動内容等の情報を共有化し、連携した活動となるよう調整する事が重要であると考えられる。 犯罪情報については、本市メールに登録している方と、本市ホームページ及びFMやつしろを視聴される方に対して、防犯情報を配信できた。今後もより細やかな情報配信の実現のために、警察との連携に努める。</p>	<p>引き続き、防犯協会連合会と連携した防犯活動の実施、及び警察から提供される防犯情報の迅速な配信を行う。</p>

基本施策② 子育てしやすい生活環境の整備

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
放課後児童クラブの充実	こども未来課	①みずほ学童クラブ整備 ③みずほ学童クラブの改築予定。利用児童の受入拡充につなげる。	①整備の完成は来年度に繰り越し予定。	待機児童の発生している校区へ、児童クラブ整備を検討していく。
公園や安心して遊ぶことができる遊び場等の整備	都市整備課	①市内一円公園維持管理事業 ②通年 ③遊具の点検、樹木の剪定・伐採 ④遊具の点検 年2回、樹木の剪定伐採 10公園	維持管理としては、職員による遊具の点検を年2回以上、専門技術者による点検を2年に1回実施している。また、計画的に繁茂した樹木の剪定等を行っているが、実施する予算の確保が課題である。	今後も、限られた予算の中で、専門技術者による遊具の点検や計画的に樹木の剪定伐採等を実施する。
つどいの広場、子育て支援センターの地域における取組みの充実	こども未来課	①地域子育て支援センターの高齢者との交流 ④・八代市子育て支援センター 実施なし ・八代市南部子育て支援センター 実施なし ・八代市北部子育て支援センター 実施なし ・八代市ひまわり子育て支援センター 実施なし ・八代市千丁子育て支援センター 実施なし ・八代市鏡子育て支援センター 実施なし (令和4年12月末現在)	今年度も実施なしであった為、世代間の交流が今後の課題である。	高齢者との交流をどういった形で行っていくのか各支援センターと協議し、開催できるよう環境作りに務める。

基本施策③ 子どもの有害環境対策や犯罪防止の推進

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
幼・保・小と行政の連携による防犯体制の強化	学校教育課	①「八代市通学路安全プログラムに基づく合同点検」 ②令和4年7月7日・12日・26日・8月16日 ③教育委員会、警察、国土交通省八代維持出張所、県土木部、市（市民活動政策課、土木課、地域建設事務所）の関係団体等が学校と連携し、通学路における危険箇所（防犯箇所を含む）の合同点検を実施した。	過去4年分を含め、対策箇所を確認し、検証することができた。不測の事態が起こった際、適切な行動がとれるよう子供たちの危険予知能力の育成が引き続き必要である。	PDCAサイクルに基づき、引き続き関係機関・学校・地域との連携し、危険箇所の安全対策を行っていく。
	教育政策課	①管理運営事業 ②通年 ③④小学校・中学校・支援学校・公立幼稚園の施設機械警備・・・夜間や休日等、施設内が無人となる時間帯に警備センサーが反応した場合、担当の警備会社が現地へ出動し、異常反応の原因の特定を行う（小学校23校、中学校15校、支援学校1校、公立幼稚園6園）。 適正化通知・・・毎月の機械警備報告に基づき、確実な施錠等の適正な対応を学校・園へ通知する（小学校23校、中学校15校、支援学校1校、公立幼稚園6園）。なお、28年度より施錠漏れなどの事案が重ねて発生した学校・園に対しては、改善報告書の提出を求め、適正な管理を求める。 防犯用監視カメラ・・・外部からの来客者確認、見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握、犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制のために設置（小学校3校、中学校4校、支援学校1校、公立幼稚園6園）。	出入管理、侵入監視及び非常時連絡のための防犯監視・通報システムは全校全園に設置済みであり、設備の運用面では、毎月の機械警備報告に基づき、学校・園へ適正な対応及び改善報告書の提出を求めている。 また、全校及び全園の校舎並びに敷地内に異常があった学校には、更に監視カメラを増設する等、防犯設備の整備を進めている。	異常の発生した学校・園へ設置する防犯用監視カメラの増設など、今後も、緊急対応に必要な機器整備を継続して実施していく。
	子ども未来課	保育園での園外活動の際の安全に十分配慮するよう、市内保育園等に対しても周知を行っている。また、令和元年度に保育園及び市子ども未来課、市・県の道路管理者、八代警察署で情報を共有し、危険箇所の合同点検を実施した。点検で把握した危険箇所について、道路の構造上の問題などにより横断歩道の設置や歩道の拡張などの対応が難しい箇所以外について、横断歩道・カーブミラー・外側線の設置の検討や塗り直し等を可能な箇所から所管課において順次対応している。	横断歩道・カーブミラー・外側線の設置・塗り直し等を危険箇所に対する対応はほぼ完了している。今後も、園外活動等における安全確保に努める必要がある。	保育園の近隣で危険な箇所がある場合は、道路管理者や警察署等の関係機関や地域との連携を図りながら、協議が整った地域から、キッズゾーンの設定などを検討する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
保・幼・小・中における不審者に関する情報提供及び対応訓練の実施	学校教育課	③不審者侵入を想定した避難訓練が各学校・園において計画的に実施された。また、地域で不審者に関する情報が入った場合、八代署との連携や教育委員会及び近隣校への情報提供が速やかに行われた。 八代警察署と連携して不審者遭遇の際の対応方法について研修会を行った学校もあった。	各学校・園においては、地域や保護者と連携し、見守り活動の充実が図られている。引き続き、体制の強化が必要である。	引き続き、関係機関と連携し、各学校・園の防犯体制を強化していく。
幼・保・小における不審者対応訓練の実施	こども未来課	③各保育園において、訓練を実施している。	不審者対応訓練により、不測の事態への対応、心構えを養い、安全安心な保育所運営に寄与している。また各保育園で不審者に関する情報があった場合は、こども未来課へ速やかに情報提供が行われた。	訓練については、引続き実施していく。
つどいの広場、子育て支援センターの地域における取組みの充実	こども未来課	○地域子育て支援センター ・避難訓練を年に1.2回開催している。 ・年に1回警察署から交通安全や防犯等の講習を受けている。 ○こどもプラザ ・警察署に依頼し、不審者対応や防犯訓練等の講習を受けている。 ・避難経路の確認等を行っている。	交通安全等の講習により防犯の理解を深め、安心安全な支援センターの運営に努めた。	避難訓練や警察署の講習については引き続き実施していく。
子どもへの暴力に対する予防教育プログラムの実施	こども未来課	実施なし	面前DVケース等については、個別面談を通じて、予防に関する説明および定期確認を行っている。	今後、面前DV等を含め、暴力予防に対する講座等の開催を検討する。
防犯対策のための八代市生活安全推進協議会の開催	市民活動政策課	①八代市生活安全推進協議会 ②令和4年12月22日実施予定 ③本市の防犯施策への提言 ④年1回開催、委員数13名(出委員13名予定)	会議で使用する資料等の情報提供については、市民生活と直結していることから、広く周知できるよう広報活動も必要と考える。 今回は被害者支援についての協議も実施し委員は勿論、事務局としても実り多き会議となった。	タイムリーな協議事項の選定や、委員所属の各団体における取組内容等の発表や意見交換等を取り入れ、より活発な会議となるよう工夫する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
道徳教育の推進	学校教育課	③学校訪問や校内研修推進事業等において、「道徳科における見方・考え方を働かせること」や「児童生徒の心に響く授業展開の工夫」、「考え、議論する道徳の授業展開」などについて指導・助言を行った。	道徳の授業で資料の読み取りに終始してしまう授業も依然として見られるため、「考え、議論する道徳の授業」を更に推進していく必要がある。	今後も学校訪問や校内研修推進事業等を通して、「考え、議論する道徳」の実践に向けて指導・助言を継続して行う。
青少年の健全育成及び非行防止に係る環境浄化活動等の推進	人権政策課	①八代市青少年指導員による街頭指導 ②各地区・校区 月1～2回 中央(中央繁華街、八代駅前)月 8回 ③青少年の健全育成のため、青少年指導員による街頭指導を実施(中央繁華街・各校区・八代駅前等における、青少年への声かけ、指導、パトロール)。 ④指導回数 のべ182回(令和4年10月末現在) 青少年指導員 のべ860人従事(令和4年10月末現在)	青少年指導員の地道な活動地と努力で非行等の未然防止に効果を発揮している。 課題:非行の低年齢化・潜在化・周囲から分かりにくい状況が進んでいる。	関係機関との情報交換等を密に行い、さらなる連携を図っていく必要がある。
	人権政策課	①第72回社会を明るくする運動(法務省主唱) ②通年(コロナ禍においては通年とする) ③青少年の健全育成のため、社会を明るくする運動八代市推進委員会主催で、関係機関、団体が連携して社会を明るくする運動を実施。 ④社明運動の周知・啓発 ・推進委員への社明運動の周知 ・さわやかヤングステージの実施※コロナ禍により開催中止 ・臨港線液晶大型モニターにて本運動のCM放送(8～10月) ・さわやかコンサート(11/18氷川中、12/5八代六中を実施) ・でんでんステージにて啓発活動(むたゆうじ出演・啓発ティッシュ配布) ・さわやかトーク(座談会として11/10泉、12/21高小原での実施予定) ・薬物乱用防止教室(3学期に予定)	8月に予定していたさわやかヤングステージはコロナ禍により開催中止となったが、臨港線大型モニターに啓発CMを放送、他行事(でんでんステージ)にて啓発活動をするなど工夫をして一般の方に周知啓発が出来た。 課題としては、さらに詳しく一般の方に「更生保護」「社会を明るくする運動」の周知機会を増やす必要がある。	大人数での催事がコロナにより危ぶまれる状況において新たな啓発方法を検討していく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
青少年の健全育成及び非行防止に係る環境浄化活動等の推進	人権政策課	①青少年室だよりの発行 ②R4.5月、11月、R5.2月(予定) ③市内等の小・中・支援・高等学校及び高専、コミュニティセンター等へ配布や掲示を依頼する。 ④R4年度 3回配布	社会情勢や児童生徒・保護者に有益な情報を紙面を通し情報発信が出来た。 課題:さらなる記事の充実	有益な情報を発信するための検討を行い今後さらなる充実を図る。
青少年に対する相談、助言及び指導	人権政策課	①八代市青少年相談員による青少年相談(ヤングテレホンやつしろ) ②平日 9時～17時 ③青少年や保護者の不安や悩みの相談に対応するため、専任の相談員3人による、電話や面談、E-mailによる青少年相談(ヤングテレホンやつしろ)を実施。 ④相談件数 354件(令和4年9月末)	周知方法として本年度よりヤングテレホンのポスターを5月に作成し、市内各学校・関係機関に配布している。また11月末にはQRコードに対応したポスターに刷新した。 また、11月に市公式フェイスブック・ツイッターによる情報の周知を行った。 課題:より相談しやすい環境の整備	市内の青少年や保護者の方への啓発を充実させ、安心して相談してもらえるようにする。
テレビ・ゲーム・スマホなどのメディア機器の適切な利用に関するルールづくりの啓発(ノーメディアデーなど)	学校教育課	①「心のアンケート」 ②11月下旬から12月上旬 ③いじめやSNS等に関するアンケートである「心のアンケート」を全児童生徒対象に行い、情報端末機器使用の実態把握とWebサイトおよびSNSによるトラブル解消に引き続き取り組んでいる。	本アンケート結果に基づき、児童生徒に聞き取りを行うとともに、必要に応じて教育相談を実施するなどして、各学校において実態把握及び課題解決を図っている。 しかしながら、実際にSNS等に係る生徒指導上の問題は発生しており、引き続き対応が必要である。今後も、情報モラルについて、児童生徒への指導だけでなく、保護者に対する啓発等も行っていく。	これからも取組を継続し、実態把握及び課題解決に努めていく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
テレビ・ゲーム・スマホなどのメディア機器の適切な利用に関するルールづくりの啓発（ノーメディアデーなど）	学校教育課	③各学校・園の実情に合わせてノーメディアデーを設定し、実施している。中学校区の幼稚園・保育園、小・中学校で連携を図り、同じ時期に実施し、その結果について共有しているところもある。	施設数が多い校区の中には、オンラインによるアンケート集計分析を行い、実態把握をするなど、工夫した取組を進めている。	ICT環境による子供の視力低下等が指摘される中、これまでの各校区の取組を見直し、改善していく必要がある。

基本テーマ5 仕事と子育ての両立支援の推進

基本施策① 子育てにおける男女の意識改革

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
「八代市男女共同参画計画」に即した施策の推進	人権政策課	①男女共同参画計画の進行管理 ②通年 ③男女共同参画計画を計画的かつ効果的に推進するため、市役所内の推進組織である八代市男女共同参画行政推進委員会や八代市男女共同参画審議会において実施状況を定期的に検証し、進捗状況を明らかにする。 ④八代市男女共同参画審議会の開催：5月、八代市男女共同参画行政推進委員会の開催：7月	・審議会、行政推進委員会を開催し、適切に計画の進行管理を行うことができた。 ・計画の効果的な推進のために全庁的な連携が必要である。	・引き続き、審議会、行政推進委員会を開催し、計画の進行管理を行う。 ・計画の取組等状況調査の結果をガレーンの文書フォルダに格納し、全庁的な状況共有を行う。
八代市男女共同参画社会づくりネットワークによる講演会等の開催や啓発活動の推進	人権政策課	①八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動支援 ②通年 ③男女共同参画を推進する活動を行っている市民、団体及びその集まりである八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動を支援するとともに、ネットワーク活動がさらに充実するよう、会員の拡大を働きかける。 ④定例会の開催(6回)、会員学習会の開催(10月)、PR用ホームページの作成、管理(通年)、いっそDEフェスタの企画運営(2月開催)、情報誌Mi☆Raiの編集・発行(2月発行)	・八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動支援を行うことで、団体の活動を盛り上げることができた。 ・団体の活動をより活性化させるため、会員拡大に取り組む必要がある。	・引き続き、団体の活動支援を行う。 ・会員拡大のため、PR用ホームページが完成し、内容が充実するための支援を行う。
意識改革のための広報・啓発の推進	人権政策課	①いっそDEフェスタ2023の開催 ②2月12日(日) ③市民の男女共同参画への関心と理解を深めるために、イベントによる広報・啓発活動を行う。 ④講演会会場開催及びオンラインライブ配信、八代みらいネットによる寸劇、絵手紙コンクール表彰式、男女共同参画啓発パネル展示を実施する。約200人参加見込み。	・いっそDEフェスタを開催することで、市民に男女共同参画について関心を持ってもらい、また、理解を深めてもらうことができた。 ・ハイブリッド式(会場及びオンライン)で開催したことで、会場参加が難しい市民の参加につながった。 ・参加者が減少傾向にあるため、積極的な周知が必要である。	・引き続き、いっそDEフェスタを開催し、市民の意識啓発を行う。 ・市のあらゆる媒体を活用し、イベントの周知を積極的に行う。 ・実行委員会と連携したイベントの周知を行う。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
意識改革のための広報・啓発の推進	人権政策課	①男女共同参画情報誌の発行 ②2月1日 ③市民の男女共同参画への関心と理解を深めるために、広報誌による広報・啓発活動を行う。 ④発行1回、6,100部(地区回覧等)	・情報誌を発行することで、市民に男女共同参画について関心を持ってもらい、また、理解を深めてもらうことができた。 ・市民団体と協働で作成したため、分かりやすくより充実した内容とすることができた。 ・地区回覧だけでは周知が不十分なため、更に周知を行う必要がある。	引き続き、年1回情報誌を発行し、市民の意識啓発を行う。 ・内容を分かりやすくより充実したものとするため、市民団体と協働で作成する。 ・地区回覧に加え、市内公共施設への設置やイベント開催時の配布を実施する。
	人権政策課	①男女共同参画推進セミナーの開催 ②10月11日・10月25日・11月8日 ③女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進等を目的に、セミナーを開催する。 ④会場開催及びオンラインオンデマンド配信(開催後1週間)、延参加人数:54人	・セミナーを開催することで、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進について、市民に関心をもってもらい、また、理解を深めてもらうことができた。 ・ハイブリッド式(会場及びオンライン)で開催したことで、会場参加が難しい市民の参加につながった。 ・参加者が減少傾向にあるため、積極的な周知が必要である。	引き続き、セミナーを開催し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスについて市民の意識啓発を行う。 ・託児を設置する等、子育て世代が参加しやすい環境を整える。 ・市のあらゆる媒体を活用し、イベントの周知を積極的に行う。
	人権政策課	①男女共同参画アドバイザーの派遣 ②通年 ③事業所・学校・団体などが主催する講座・研修会にアドバイザーを派遣するなど、啓発活動を支援する。 ④実績なし	・本事業の積極的な周知のため、チラシを作成し、本庁、各支所、コミュニティーセンターに設置したが、利用に繋がっていない。 ・積極的な周知を行い、本事業を広く知ってもらう必要がある。	引き続き、アドバイザー派遣を実施し、事業所等に対して男女共同参画に関する啓発を行う。 ・本事業を広く知ってもらうため、積極的な周知を行う。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
両親学級での育児体験等による父親の意識付け	健康推進課	<p>①ウェルカムベビー教室(両親学級)</p> <p>②令和4年4月～令和5年3月</p> <p>③目的:身近に赤ちゃんに触れる経験がない夫婦に、沐浴人形での赤ちゃん抱っこ体験や助産師より出産や産後の子育てについての話話等を聞く事で産後のイメージを持ってもらう。特に父親としての自覚を高める機会とする。</p> <p>内容:助産師等講話・抱っこ・沐浴体験、先輩パパママの体験談</p> <p>効果:産後の子育てのイメージが湧き、夫婦で子育てをするという意識・父親になるという意識が高まる。出産・産後に対す不安が軽減され、楽しみになる。</p> <p>④4回 47組</p>	<p>感染対策を図りながら、対象者が一番不安に感じているお産のことや沐浴、赤ちゃんの扱い方などを内容に盛り込んだ。令和4年7月から再開したが、1回8組限定での開催に多くの希望があり、毎回参加枠を増やすための工夫を行いながら、定員を16組まで増やして教室を実施した。それでも、日程等が合わない夫婦に対しては、個別での対応も実施したり、感染症対策や会場の許容数により、希望に添えない場合もあった。</p>	<p>現在も新型コロナウイルス感染症の影響で、産科で行われる教室関係も休止されているため、できるだけ希望される夫婦が教室を受講できるように開催していく。また、日程が合わない場合は、個別の対応や支援センター等実施の教室の案内を行っていく。</p>

基本施策② 子育てを支援するための多様な働き方の実現

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
育児・介護休業制度等の普及・啓発	商工政策課	国、県等から関連事業に関する広報依頼があり、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や産業振興協議会会員企業に対してメールによる情報提供を行った。	男女問わず育児・介護休業が取りやすい職場環境にしていくためにも、関連する内容について、周知・広報を強化する必要がある。また、育児・介護休業の取りづらい理由としては人手不足の問題も根底にあることから、人材確保に向けた支援も必要となる。	関連情報の周知・広報を強化するとともに、育児・介護休業制度を積極的に活用している企業があれば、情報発信等の支援を行いたい。
仕事と家庭、仕事と子育ての両立支援に関する広報・周知の推進	商工政策課	国、県等から関連事業に関する広報依頼があり、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や産業振興協議会会員企業に対してメール等による情報提供を行った。	企業における人材不足の問題が顕在化していることから、人材確保に向けた、企業の魅力発信が必要である。社員がワークライフバランスに取り組めるよう、両立支援に関連する内容について、周知・広報を強化することにより、企業の意識醸成を図る必要がある。	関連情報の周知・広報を強化するとともに、社員がワークライフバランスに積極的に取り組めるよう情報発信等の支援を行いたい。
	子ども未来課	③仕事と子育ての両立支援につながる保育所等への入所や、子育て支援サービス(ショートステイ・ワイルドステイ、病児・病後児保育などの一時的な預かり)について、利用の広報や周知を行った。R4.10～里親によるショートステイの運用も開始するなど、利用可能な機関を増やしている。	子育て家庭だけでなく、事業所等へも広報・周知が必要である。	今後も広報・周知し、利用につなげる。
働き方改革の推進	商工・港湾振興課	①国、県等から関連事業に関する広報依頼があり、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や産業振興協議会会員企業に対してメール等による情報提供を行った。 ②時間や場所にとらわれない柔軟な働き方である”在宅ワーク”を推進する取組として、本市民を対象に「在宅ワーカー実践講座」を開催した。	①働き方の見直しに向け、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進等に関連する情報発信をしていく必要がある。 ②受講生が全18回の講座を通して在宅ワークに必要なスキルを習得し、在宅ワークで稼げる仕組みを構築。一方、情報発信不足により、定員を下回る受講者数であったため、講座開催にあたっての情報発信については注力していく必要がある。	引き続き、働き方改革関連の情報発信を行っていくとともに、在宅ワーカー養成講座も実施していく。その他、人材育成支援に関しては、八代市産業活性化人材・企業育成支援事業も継続して実施していく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
保育園等における延長保育、一時預かり、休日保育等の充実	こども未来課	①延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育等の特別保育 ③就労形態や家庭環境の多様化に伴う延長保育等の需要に対応するため、保育所が日中の標準的な開所時間以外の保育に取り組む。 ④延長保育47園(公立2園、私立45園) 一時預かり 28園(私立28園) 休日保育 3園(私立3園) 夜間保育 1園(私立1園)	保育需要が多様化する中、延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育といった多様な保育事業を実施することで、子育てと就労等との両立を支援することができた。	今後も継続して実施する。

基本施策③ 子育て支援サービスの充実

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
第3子の保育料無料化の拡充	こども未来課	前年度と同様第3子の保育料及び副食費を無償とした。	保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	前年度と同様に実施予定。
子育て支援サービスに関する情報提供体制の充実	こども未来課	③妊娠、出産、子育て等のライフイベントに応じて利用できるサービスや手当、ひとり親家庭への支援について、リーフレットを作成し、こども未来課窓口にて配布した。また、健康推進課においても母子健康手帳の交付時・赤ちゃん訪問・乳幼児健診等に情報提供を行っている。 配布以外にも、「やつしろ あったかねっと」において、総合的に情報を発信した。	掲載内容の変更や追加があった場合に適宜情報を修正し、わかりやすい内容で情報発信する必要がある。	市民にわかりやすい広報について検討し、子育てサービスの周知、利用につなげる。
子育て支援サービスの利用の促進	こども未来課	詳細は「資料1」(令和4年度子ども・子育て支援事業計画の推進状況)及び「資料2」(子ども・子育て支援事業の実施状況)を参照	全般的に令和4年度においては、感染症対策のため、利用の制限を行ったり、利用自粛の傾向がみられ、コロナ禍前に比べると利用数は減少している。	感染症対策を講じながら事業を継続する。
本計画に即した子育て支援事業の提供体制の充実	こども未来課	詳細は「資料1」(令和4年度子ども・子育て支援事業計画の推進状況)及び「資料2」(子ども・子育て支援事業の実施状況)を参照	全般的に令和4年度においては、感染症対策のため、利用の制限を行ったり、利用自粛の傾向がみられ、コロナ禍前に比べると利用数は減少している。	感染症対策を講じながら事業を継続する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
子育て支援サービスの質の向上	こども未来課	③こどもプラザなどの子育て支援拠点施設のアドバイザー、放課後児童クラブの支援員等について、様々な研修等の参加を促し、スキルアップを行った。	子どもの発達障害や親の養育力の低下など、子育て家庭も多様化しているため、それに対応できる知識の習得などの研修が必要と考えられる。	今後も研修等への参加を促し、サービスの質の向上に努める。
子育て支援サービスの利用者負担軽減の検討	こども未来課	①実費徴収に係る補足給付を行う事業 ③生活保護世帯を対象に、幼稚園や保育園、認定こども園等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の助成を実施した。 さらに施設等利用給付認定保護者を対象に、幼稚園に対して保護者が支払うべき食事の提供に係る費用の一部助成を実施した。 ④生活保護世帯 12世帯 児童12人(見込) 施設等利用給付対象世帯 10世帯 児童10人(見込)	低所得で生計が困難である児童の保護者に対し給付しており、施設の円滑な利用や児童の健やかな成長を支援することができている。	今後も継続して実施する。
障害児通所支援事業及び地域生活支援事業(日中一時支援)への支援の充実	障がい者支援課	①日中一時支援事業(日中短期) ・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、多くの事業所が利用自粛の対応を継続している。 令和3年度に利用された事業所4件→令和4年度2件	・日中一時支援事業(日中短期)については、サービス事業所による利用自粛の動きが継続しており、今後も利用ニーズに合った対応を図る必要がある。	・日中一時支援事業(日中短期・タイムケア)については、障がい児通所支援事業との利用調整を図りながら、本来の目的に沿ったサービスの提供と質の確保を図る

基本テーマ6 さまざまな困難を抱える子育て家庭への対応などきめ細やかな取組みの推進

基本施策① 児童虐待防止対策及び支援体制の強化

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
要保護児童対策地域協議会による関係機関の連携強化	こども未来課	①八代市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ②日時：令和4年7月15日（金） 参加者：八代市要保護児童対策地域協議会代表者（21名） ③各関係機関の児童虐待防止に関する活動報告や、要保護児童等への支援活動が円滑に機能するための環境整備等の協議を行った。	毎年1回会議を開催し、関係機関の代表者が直接取組みを紹介する等で、本会議の効果が得られている。	新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮し、年1回以上開催する。
	こども未来課	①八代市要保護児童対策地域協議会実務者会議 ③今年度は、R3年度に設置された『児童家庭支援センターとら太』も交え、要保護児童等の各ケースの状況把握と進行管理について協議を行った。 ④乳幼児（一部学童期）期の部会、学童期以降の部会の2部会に分けて開催（R4.12時点での開催回数9回）するとともに、乳幼児については健康推進課と隔月で協議を行い（R4.12時点での開催回数4回）、連携強化を図っている。 ・実務者会議参加機関：八代児童相談所、児童家庭支援センターとら太、八代教育事務所（SSW）、学校教育課、健康推進課、こども未来課	要保護児童等が増加するなか、開催回数を増やし、母子保健部局との連携も強化するなど、年々充実してきている。しかし、本会議はケースの進捗管理のみに留まらず、関係機関の多くの実務者が参加できる工夫も必要である。	要保護児童ケースの進捗管理の充実と、関係機関の実務者の研修の機会を検討するなどし、継続して実施する。
	こども未来課	①八代市要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議 ②随時開催 ③個別の要保護児童等について、当該要保護児童等にかかわる担当者及び今後かかわる可能性がある関係機関等の担当者により構成し、当該要保護児童等に対する具体的な支援の内容を検討した。 ④令和4年度66回開催（令和4年11月末現在）＊令和3年度58回開催	要保護児童等対応件数の増加に伴い、会議開催回数も増加している。ケースによっては複数回開催し、関係機関での支援体制が強化される等の効果がみられている。	要望に応じ、可能な限り開催していきたい、ケースの支援の充実を図る。また支援が滞らないよう調整機関における進捗管理を確実に進めていく。
児童虐待防止の啓発や研修の推進	こども未来課	③・児童虐待防止月間に合わせ、広報紙への掲載及びエフエムやつしるにおいて、児童虐待防止啓発に関する情報を紹介。また、民生児童委員協議会において、チラシを配布し、児童相談所の機能等について紹介を行った。 ・出前講座において本市の児童虐待に関する相談対応状況や児童虐待防止についての講話を行った（R4.12現在1回）。 ・市ホームページに児童虐待相談窓口を案内する記事を掲載。	新型コロナウイルス感染症の影響で、出前講座等の啓発活動が縮小しているものの、ラジオ等のメディアにおける普及啓発、民生児童委員等への紹介等を行っている。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、出前講座等による啓発が必要である。	新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮し、出前講座等を充実させていく。
行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等

子ども家庭総合支援拠点の設置	こども未来課	令和4年度4月に子ども家庭総合支援拠点の機能を持つ「こども家庭総合支援係」を設置し、地域の全ての子ども・家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持った機関として、相談体制の充実を図り、八代子育て包括支援センターとの連携を強化している。	対応件数等の増加が見込まれるため、人員の確保、業務体制の見直し等を行う必要がある。	今後、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ持つ「こども家庭センター」の設置が必要となるため、関係部局と協議を行っていく。
八代圏域地域療育センターの内容の充実	障がい者支援課	<p>①八代圏域地域療育センター</p> <p>②令和4年4月～令和5年3月</p> <p>③身近な地域で療育指導・療育相談を受けることで、子どもの発達の支援及び保護者の不安の軽減を図る</p> <p>④内容及び回数(令和4年9月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民相談等児童地域支援事業(訪問)(18件) ・住民相談等児童地域支援事業(外来)(75件) ・施設支援(48件) ・専門職支援事業(46件) 	通所支援事業所を対象とした研修や保育園等への獅子悦支援を実施することで、職員のスキルアップを図ることができている。今後も、新規開設した事業所への支援や研修等を継続的に実施する中で、職員のスキルアップや情報共有を図る必要がある。	令和3年度から実施主体が市町村から法人へと移行。今後も引き続き、事業所への支援や研修等を継続的に実施するとともに、事業所訪問による職員のスキルアップや、会議等を通しての情報共有を行い、連携強化を図る。
児童虐待の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携強化	障がい者支援課	③妊娠中から支援が必要な特定妊婦や健康推進課実施の定期健診未受診の家庭、保育所・学校等で支援が必要な児童など、児童虐待のリスクが高い家庭については、情報提供を受け、必要に応じて個別ケース検討会議を行うなど、関係機関の連携を行った。	他課の機関、特に八代市子育て世代包括支援センターや学校等教育部門との連携が密にとれた。切れ目なくケースの支援を行うため益々連携を強化していく。	母子保健の「八代市子育て世代包括支援センター」と福祉部門が同じフロアに設置され、スムーズに情報共有ができている。今後、さらに連携を密にしていく。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
要保護児童対策地域協議会での代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議の実施	こども未来課	<p>①八代市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ②日時：令和4年7月15日（金） 参加者：八代市要保護児童対策地域協議会代表者（21名） ③各関係機関の児童虐待防止に関する活動報告や、要保護児童等への支援活動が円滑に機能するための環境整備等の協議を行った。</p> <p>①八代市要保護児童対策地域協議会実務者会議 ③今年度は、R3年度に設置された『児童家庭支援センターとら太』も交え、要保護児童等の各ケースの状況把握と進行管理について協議を行った。 ④乳幼児（一部学童期）期の部会、学童期以降の部会の2部会に分けて開催（R4.12時点での開催回数9回）するとともに、乳幼児については健康推進課と隔月で協議を行い（R4.12時点での開催回数4回）、連携強化を図っている。 ・実務者会議参加機関：八代児童相談所、児童家庭支援センターとら太、八代教育事務所（SSW）、学校教育課、健康推進課、こども未来課</p> <p>①八代市要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議 ②随時開催 ③個別の要保護児童等について、当該要保護児童等にかかわる担当者及び今後かかわる可能性がある関係機関等の担当者により構成し、当該要保護児童等に対する具体的な支援の内容を検討した。</p>	児童虐待防止対策及び支援体制の強化と同様	児童虐待防止対策及び支援体制の強化と同様

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
関係機関による家庭訪問の実施	こども未来課	①幼児訪問 ②令和4年4月～令和5年3月 ③具体的な養育に関する指導助言等を実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。支援が必要と思われる児、家庭に保健師が訪問した。（自宅、幼稚園、保育園など） ④訪問件数 令和4年11月末現在 151件	健診未受診者に対しては、保育園・幼稚園などと連携しながら発達面の経過観察を行い、必要に応じて園訪問等を行う状況把握している。健診後の訪問による経過観察については、保護者の困り感等を傾聴しながら、園訪問の実施を検討している。保護者に発達特性の気づきを促す資料を配布し、保護者の思いに寄り添いながら支援をしている。	養育力に欠ける保護者が増加傾向にあることから、さらに関係機関と連携した育児支援が必要である。また、未受診児についても園訪問等により状況把握を行いながら、育児支援の充実を図っていく。必要に応じて支援プランを作成し、丁寧な関わりを行っていく。
関係機関による家庭訪問の実施	健康推進課	①乳幼児健診における問診・個別相談 ②令和4年4月～令和5年3月 ③全健診の問診項目において、母親の子育てに対する気持ち、不安や困難感、支援者の有無、父親の育児参加等を把握。4ヶ月、1歳半、3歳児健診においては、詳細な問診項目（「しつけのし過ぎがあった」「感情的に叩いた」「乳幼児だけを残して外出した」「長時間食事を与えなかった」「感情的な言葉でどなった」「子どもの口をふさいだ」「子どもを激しく揺さぶった」等）で、家庭における状況を確認。個別相談の中で詳細な聞き取りと、相談・助言を行っている。 ④全健診、全受診者に対し個別相談を実施している。 164回中 110回 2,059人受診（令和4年11月末現在）	詳細な問診により、家庭での育児状況や保護者の気持ちの確認ができ、育児不安や育児困難への早期対応につながっている。また、より具体的な相談対応やアドバイスを行うことができている。子育てにおける困難感、孤立感に十分に配慮した適切な指導や必要な支援につなげるため、従事者の保健指導のスキル向上、支援体制整備が課題である。また、コロナ禍の影響で、虐待防止対策は更に強化が必要である。	継続して、問診による聞き取り及び全受診者への個別相談を通して、各家庭の状況・保護者の心理状況に応じた寄り添った支援を行う。健診の受診勧奨に努め、受診率の向上を図る。また、未受診者家庭は何らかの支援を行っている家庭が多く、虐待のハイリスクであるため未受診対策を徹底する。
関係機関による家庭訪問の実施	こども未来課	③要保護児童対策地域協議会登録件数ケース、その他支援が必要なケースに関して、関係機関と協力し家庭訪問による状況確認見守りを実施。 この他に虐待通告時等には、速やかに家庭訪問等を実施し、状況確認を行った。 ④こども未来課家庭訪問回数 延べ36回（令和2年12月末現在）	体制整備を行い要対協登録ケース等の支援体制を構築し、早期対応、見守り支援を強化していく。	今後も関係機関等と連携・協力しながら、家庭訪問等を通じ、支援が必要な児童、家庭について見守りを継続する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
児童虐待防止に係る周知、啓発	こども未来課	新型コロナウイルス感染症の影響で、出前講座等の啓発活動が縮小しており、ラジオ等のメディアが中心となっているため、ややPRが不足している。	新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮し、出前講座等の研修会の開催を充実していく。	今後は、相談窓口の周知啓発を強化して行く。

基本施策② 家庭や社会における障がい児の受け入れ体制づくり

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
関係者への発達障がい児に係る研修の充実	障がい者支援課	①発達障がい児に係る研修等の周知・広報 ・熊本県南部発達障がい者支援センター等が実施する研修等について、関係者・関係機関等へ周知を行った。	今年度の研修はほとんどがWEB研修や動画視聴であったため、多くの関係者が参加できる環境であり、理解が深まった。	今後も関係機関へ研修の周知を行うとともに、発達障がいについて理解を深められるように、機会を捉え関係者へ周知を図る。
「八代市障がい者計画」に即した施策の推進	障がい者支援課	①八代市障がい者計画等策定・評価委員会の開催 ②3月中旬開催予定	障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に示した内容の進捗状況を確認し、各関係者の意見を受け、計画の推進につながっている。	「第4期障がい者計画」、「第6期八代市障がい福祉計画・第2期八代市障がい児福祉計画」に即した施策を推進していく。
障害福祉サービスや障害児通所支援サービスの実施	障がい者支援課	①日常生活用具住宅改修費給付費事業 ②通年 ③在宅の重度身体障がい者(児)が住環境の改善を行う場合、小規模な改修費(手摺、スロープ設置等に要する費用)を助成し自立支援を図る。 ④給付限度額:20万円(原則1回) 申請件数:2件(障がい児の申請0件) 相談件数:2件(障がい児の相談0件)	市報等による制度の周知や相談支援事業所等の関係機関への情報提供を実施している。しかし、制度の対象とならない場合や対象となる方でも利用していないことも多く、さらなる啓発と周知が必要である。	障害者手帳の取得の際に対象となる方に制度を説明するとともに、今後も市報や市ホームページの活用等により制度の周知を図る。
	障がい者支援課	①八代市高齢者及び障がい者住宅改造助成事業 ②通年 ③重度身体障がい者(児)又は知的障がい者(児)の在宅生活での自立促進、介護者の負担軽減を図ることを目的として行われる改造に必要な経費を助成する。 助成限度額 70万円(原則1回) ④申請件数:3件(障がい児の申請0件) 相談件数:3件(障がい児の相談0件)	市報等による制度の周知や相談支援事業所等の関係機関への情報提供を実施した結果、相談件数は増加傾向にある。しかし、制度の対象とならない場合や対象となる方でも利用していないことも多く、さらなる理解と周知が必要である。	障害者手帳の取得の際に対象となる方に制度を説明するとともに、今後も市報や市ホームページの活用等により制度の周知を図る。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
障害福祉サービスや障がい児支援サービスの実施	障がい者支援課	①障がい児タイムケア事業 ②通年 ③放課後や夏休み等の学校閉校日に障がい児の預かりや日常的な支援を実施した。 ④月平均利用者数:118人(令和4年11月30日現在)	障害のある児童・生徒が、放課後や夏休みの日中における活動の場を確保するとともに、障がい児を持つ親の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な急速に寄与した。	今後も当該事業を必要とする障がい児を持つ家族に対し、学校や相談支援事業所等を通じ周知を図る。
障害福祉サービスや障がい児支援サービスの実施	障がい者支援課	①障がい児通所支援事業 ②通年 ③障がい児が将来自立した生活を送ることができるよう機能訓練等の療育の提供及び保護者に対し家庭での療育に関する支援や助言を行った。 ④主なサービス: 令和4年10月利用者数 児童発達支援利用者:196人 放課後等デイサービス利用者:602人	医療や教育、保育機関等、関係機関からの支援もあり、保護者等が療育の必要性を理解し利用されている。また、機会を捉え、関係機関が情報を共有し、連携しながら支援を行っており、今後もよりよい支援ができるように支援の方向性を確認し連携を深めていく必要がある。	障がい児が日常生活を送る身近な地域で専門的な療育が受けられるよう、関係機関と療育体制の充実に努めていく。
障がい児支援のための相談支援事業の充実	障がい者支援課	①相談支援事業、障がい児相談支援事業 ②通年 ③障がい児やその保護者を対象に、日常生活や障害福祉サービスや障害児通所支援事業等の利用についての相談に応じた支援を行った。 ④一般相談支援事業所:3事業所 障がい児相談支援事業所:10事業所 ・八代圏域障がい者支援協議会相談支援部会において、障がい児支援のための相談支援の充実を含む、相談支援体制の在り方について検討した(基幹相談支援センター設置へ向けた準備の一環)。	相談支援件数の増加に伴い、家庭それぞれに支援が必要となる等の処遇困難ケースが増加しており、相談支援体制の更なる充実が求められている。八代圏域障がい者支援協議会の各部会の活動を通して部会員のスキルアップを図り、また多方面からの助言や支援を活用しながら、障がい児支援のための相談支援事業の充実を図る必要がある。	引き続き、相談窓口の周知や連携強化を図りつつ、八代圏域障がい者支援協議会の組織体制を強化するとともに、各部会による研修会等を通して、関係機関の一層のスキルアップを図る。また、障がい児やその保護者のための相談支援体制の充実を図るため、検討を継続する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
保育園・幼稚園における障がい児の受入れの推進	こども未来課	①障がい児保育事業 ③保育所において、保育の必要な障がい児の受け入れ促進を図り、その障がいの特性に応じた集団保育を通じ、児童の心身の健全な発達を促すことを目的として実施した。 ④障がい児の受入園数:37園 障がい児:26人 軽度障がい児:145人 (令和4年度見込)	事業の実施により、障がい児の受入体制の充実が図られ、集団生活を通じて、それぞれの障がいの特性に応じた児童の心身の発達が促進できている。	今後も継続して実施する。
放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れの推進	こども未来課	①放課後児童クラブ障害児受入推進事業 放課後児童クラブ障害児受入強化推進事業 ③障がい児の受け入れを行う児童クラブに対し、運営費に加算して補助を行い支援することにより、受け入れの推進につなげた。 放課後児童受入強化推進事業については、H29年度より障がい児の受入の補助要件を5人から3人に緩和し、受入体制の充実を図った。 ④障がい児の登録児童数 99人	障がい児の受入について、放課後児童クラブに運営面の支援を行うことで受け入れの促進につながっている。	今後も継続して事業を実施する。 また、対応する支援員の研修受講を促す。
特別支援教育の充実 (ユニバーサルデザイン、合理的配慮、個別の教育支援計画)	学校教育課	③令和2年3月に策定した八代市特別支援教育推進計画に基づいて実施。令和4年度の八代市特別支援教育総合推進事業計画に沿って、研修等計画。一昨年から続くコロナ禍の状況であるが、八代市特別支援連携協議会、八代市特別支援教育コーディネーター研修会、また年間4回の巡回相談員会をオンラインで実施した。各ブロックにおいては、集合人数を工夫しながら、特別支援教育に関する研修会を実施したり、電話やメール等を使って情報共有・情報交換等を行った。 また学校支援職員(特別支援教育支援員)を年度途中の任用も含め各学校へ総勢73名配置した。また、就学前の幼児の保護者及び関係機関を対象とした特別支援教育就学説明会を感染対策を講じた上で、4月と10月に実施し特別支援教育の周知・充実を図った。	本年度も一昨年・昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、集合しての研修や会議は難しい状況であったので、ほとんどの会議研修をオンライン及びオンデマンドで行った。時間短縮や効率化を考えると、効果的な面も見られた。しかし、内容によっては集合研修の方が効果的なものもあるため、実施方法や内容を工夫しながら、実施していきたい。	今後とも、八代市特別支援教育推進計画及び八代市特別支援総合推進事業計画に沿って、より効果的な会議研修等の実施方法等を検討しながら、特別支援教育の充実に向けて取組を進めていく。
行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等

バリアフリーマップの充実と利用促進	障がい者支援課	令和4年度内中に更新を予定	該当施設に対して、調査を行い情報の更新を行う必要がある。	今後も定期的に調査を行い、新しい情報を掲載していく。
八代圏域児童発達支援センターによる療育機能の充実	障がい者支援課	①八代圏域地域療育センター ②令和4年4月～令和5年3月 ③身近な地域で療育指導・療育相談を受けることで、子どもの発達の支援及び保護者の不安の軽減を図る ④内容及び回数(令和4年9月末現在) ・住民相談等児童地域支援事業(訪問) (18件) ・住民相談等児童地域支援事業(外来) (75件) ・施設支援 (48件) ・専門職支援事業(46件)	通所支援事業所を対象とした研修や保育園等への獅子悦支援を実施することで、職員のスキルアップを図ることができている。今後も、新規開設した事業所への支援や研修等を継続的に実施する中で、職員のスキルアップや情報共有を図る必要がある。	令和3年度から実施主体が市町村から法人へと移行。今後も引き続き、事業所への支援や研修等を継続的に実施するとともに、事業所訪問による職員のスキルアップや、会議等を通しての情報共有を行い、連携強化を図る。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
地域療育ネットワーク会議の開催	熊本県	<p>①令和4年度(2022年)八代圏域実務担当者会議 ②令和4年(2022年)12月24日(6月開催予定延期分) ③目的:八代圏域における地域療育支援体制の強化 方法:参集 ④参集範囲:八代圏域地域療育センター、こども総合療育センター、八代市障がい者支援課、八代市健康推進課、氷川町福祉課、氷川町町民課、熊本県南部発達障がい者支援センターわろつ、熊本県南広域本部福祉課 計14名 ①令和5年度八代圏域地域療育センター活動計画についての会議 ②令和5年(2023年)1月予定 ③目的:令和5年度八代圏域地域療育センター活動計画について検討 方法:参集 ④参集範囲(予定):八代圏域地域療育センター、八代市障がい者支援課、八代市健康推進課、氷川町福祉課、氷川町町民課、熊本県南部発達障がい者支援センターわろつ ①令和4年度(2022年)八城圏域実務担当者会議 ②令和4年(2022年)2月予定 ③目的:「令和4年度(2022年)八代圏域地域療育ネットワーク会議(本会議)」に係る事前会議 方法:参集予定 ④参集範囲(予定):八代圏域地域療育センター、こども総合療育センター、八代市障がい者支援課、八代市健康推進課、氷川町福祉課、氷川町町民課、熊本県南部発達障がい者支援センターわろつ、熊本県南広域本部福祉課 ①令和4年度(2022年)八城圏域地域療育ネットワーク会議(全体会議) ②令和5年(2023年)3月予定 ③目的:八代圏域における地域療育支援体制の強化 方法:参集予定 ④未定</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、平成31年度以降、書面にて開催していたが、今年度は関係者を参集し、対面での話し合いを行うことができた。また、地域支援体制の改善に向けて、地域の現状を共有し、こども総合療育センターを含めた有意義な協議となった。今後は、「地域障害児支援強化事業(こども家庭庁所管)」としての新体制の決定に伴い、支援体制及び活動について検討していく必要がある。</p>	<p>令和5年(2023年)3月に開始予定である「令和4年度(2022年度)八代圏域地域療育ネットワーク会議」の開催に向けて、担当者会議等を通し、協議を進める。</p>

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
発達障がい児の支援	障がい者支援課	③熊本県南部発達障がい者支援センターとの意見交換や研修会実施に係る支援を行った。 ・意見交換:1回 ・研修会実施の支援:0回	熊本県南部発達障がい者支援センターにR4年度までの活動内容等の意見交換を行った。今年度、市が支援する研修会の実施はなかったが、引き続き連携し、協力体制の充実を図る。	発達障がいの特性を理解し、必要な知識や支援方法を身につけるための支援体制の充実を図る。ペアレントプログラムの受講等やペアレントメンターに適した人材の育成等となるよう、事業実施主体等としての取組や、関係機関との連携強化及び調整等を図る。
乳幼児健診時の相談、支援	健康推進課	①乳幼児健診事業 ②令和4年4月～令和5年3月 ③すべての乳幼児が身体的、精神的、社会的に、最適な成長発達を遂げる手助けをすることを目的とし、児の成長発育の状態を明らかにし、最適な成長を促すための健康管理、保健指導を行う。併せて、保護者への育児支援を行う。 ④健診実施回数及び受診者数(令和4年11月末現在) 4ヶ月児健診: 43回中 28回 428人 7ヶ月児健診: 41回中 28回 478人 1歳6ヶ月児健診:40回中 27回 555人 3歳児健診: 40回中 27回 598人	全健診において、個別相談を実施し、保護者の育児不安の軽減に努めるとともに、乳幼児の健やかな成長発達のために健康的な生活習慣の確立へ向けての保健指導を重視している。H27.4から保護者がわが子の発達を確認でき、時期に応じた必要な関わりがわかる資料を配布し、指導を充実している。 未受診者については、課内のケース検討会において情報共有を行い、必要時こども未来課へ報告している。未受診ケースの中には、支援を必要とする家庭が多いため、各校区担当保健師が家庭訪問等で継続支援を行っている。複雑な事情を抱えた世帯もあり、関係機関との連携が欠かせない。	今後も子どもの心身の異常を早期発見し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止し、乳幼児の健康の保持増進と保護者への育児支援に努める。

基本施策③ 外国にルーツを持つ子どもへの支援の充実

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
日本語指導を必要とする子どもが通う小・中学校への日本語指導員の派遣	学校教育課	③3人の日本語指導員(会計年度任用職員)が、12人の外国にルーツをもつ日本語指導が必要な児童生徒への日本語の個別指導を行った。(児童生徒1人あたり週2～4時間程度)	年度途中での外国人児童生徒の転入が相次いだため、日本語指導員(会計年度任用職員)の任用要領を急遽改定し、週の勤務可能時間数を増やすことで対応した。今後の状況によっては、日本語指導員の増員を検討する必要がある。	外国人児童生徒が十分に日本語指導を受けられる環境づくり、外国人児童生徒を受け入れる学校のサポートを今後も充実させていく。
外国人市民向けの日本語指導や外国にルーツを持つ子どもを支援する民間団体の活動支援	国際課	<p>①日本語交流サポーターの養成、スキル向上 ②養成講座:7月(2月にも開催予定) ③既存の日本語交流サポーターや新たにサポーターとして活動を希望される方を対象に養成講座を実施。 ④日本語交流サポーター登録者数…51名(令和4年11月末時点)</p> <p>①日本語教室「にほんご交流ひろば」の開催 ②6月、8月、9月、10月、11月、12月(1月、2月にも開催予定) ③外国人市民が日本語を学び、日本人市民との相互理解を深めることを目的に、文化や習慣、遊びなどをテーマに交流型の日本語教室「にほんご交流ひろば」を開催。 ④第1回(6月5日) 外国人13人、サポーター(ボランティア)30人 第2回(6月26日) 外国人23人、サポーター(ボランティア)24人 第3回(8月7日) 外国人4人、サポーター(ボランティア)14人 第4回(9月11日) 外国人7人、サポーター(ボランティア)13人 第5回(10月2日) 外国人9人、サポーター(ボランティア)12人 第6回(11月13日)外国人10人、サポーター(ボランティア)14人 第7回(12月18日)外国人19人、サポーター(ボランティア)16人</p> <p>①「やつしろ国際協会」を中心とした連携体制の構築 ②4月～ ③地域全体に活動の輪を広げるため、企業・団体等の個別訪問など、やつしろ国際協会の会員募集活動に注力した。また、協会が行う多文化共生や異文化理解に関する取組を通して、民間団体や企業、市民など、会員間の連携強化に取り組んだ。</p>	日本語指導や外国にルーツを持つ子どもの支援を行う民間団体等と連携を図りながら事業を進めることができている。学習型の日本語教室や外国にルーツを持つ子どもの支援など、民間団体の活動趣旨を理解し、それぞれが持つ長所を活かし相乗効果を発揮する体制づくりが必要である。	やつしろ国際協会を中心に民間団体との連携を更に強化し、外国人市民と日本人市民の様々なニーズに地域として応える体制づくりに取り組む。
行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等

<p>行政主導による外国人 市民向け地域日本語 教室の実施</p>	<p>国際課</p>	<p>【再掲】 ①日本語交流サポーターの養成、スキル向上 ②養成講座:7月(2月にも開催予定) ③既存の日本語交流サポーターや新たにサポーターとして活動を希望される方を対象に養成講座を実施。 ④日本語交流サポーター登録者数・・・51名(令和4年11月末時点)</p> <p>【再掲】 ①日本語教室「にほんご交流ひろば」の開催 ②6月、8月、9月、10月、11月、12月(1月、2月にも開催予定) ③外国人市民が日本語を学び、日本人市民との相互理解を深めることを目的に、文化や習慣、遊びなどをテーマに交流型の日本語教室「にほんご交流ひろば」を開催。 ④第1回(6月5日) 外国人13人、サポーター(ボランティア)30人 第2回(6月26日) 外国人23人、サポーター(ボランティア)24人 第3回(8月7日) 外国人4人、サポーター(ボランティア)14人 第4回(9月11日) 外国人7人、サポーター(ボランティア)13人 第5回(10月2日) 外国人9人、サポーター(ボランティア)12人 第6回(11月13日)外国人10人、サポーター(ボランティア)14人 第7回(12月18日)外国人19人、サポーター(ボランティア)16人</p>	<p>今年度より月に1度の定期開催を開始し、多くの新規参加者の獲得につながった。 日本の文化や習慣、生活上のルール、八代の祭りなど、様々なテーマのもと交流しながら楽しく学ぶことができたと考えられる。 今後さらに地域全体に活動を広げるためにも、より多くの方に「にほんご交流ひろば」を認知してもらえよう、様々な広報媒体を活用した周知活動に力を入れる必要がある。 また、人材や財源確保など、教室を安定的に運営していくための体制づくりに取り組む必要がある。</p>	<p>引き続き、月に1度のペースで開催し、「にほんご交流ひろば」の定着化による認知向上を目指す。 また、「にほんご交流ひろば」を多くの方に知ってもらうため、HPでの広報のほか、市内の監理団体や外国人技能実習生受入企業への情報提供、SNSを活用した周知、外国人コミュニティへのアプローチ、既存参加者の口コミなど、広報・周知活動の充実を図る。 日本語交流サポーターのスキルアップや指導者へのステップアップを促すとともに、やつしろ国際協会が「にほんご交流ひろば」の実施主体となることで、活動の充実を図りながら安定的に運営する体制を構築する。</p>
---	------------	--	--	---

基本施策④ ひとり親家庭の自立支援の推進

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
ひとり親家庭等の自立支援（ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業）の推進	こども未来課	①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 ③母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図った。 ④2件（令和4年11月末現在）	民間企業による情報発信のサイトへ情報提供することができ広く周知することができた。	今後も継続して実施する。
	こども未来課	①ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 ③母子家庭の母及び父子家庭の父の就職の際に有利であり、かつ生活の安定につながる資格の取得を促進するため、その資格の養成訓練期間中の一定期間において給付金を支給し、資格の取得を容易にした。 ④実績数：14名（令和4年11月末現在）	民間企業による情報発信のサイトへ情報提供することができ広く周知することができた。	今後も継続して実施する。
	こども未来課	①ひとり親家庭等日常生活支援事業 ③母子家庭、父子家庭及び寡婦の人が修学等の自立に必要な事由や病気などにより、一時的に介護・保育のサービス等で日常生活に支障が生じた場合や母子、父子家庭になって間がなく生活が不安定な場合などに家庭支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行った。 ④実績数：0件（令和4年11月末現在）	新型コロナウイルス感染症の影響により利用希望者はいるが実施することができないでいた。委託先を変更し対応していくため準備を進めている。	今後も継続して実施する。

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
ひとり親家庭等の福祉の充実	こども未来課	①児童扶養手当を受給し、就労が可能で就労意欲のある人に対し、ハローワークと福祉事務所等による「就労支援チーム」が、支援対象者に応じた就職活動を支援する。特に現況届期間中においては、「ひとり親全力サポートキャンペーン」と題して出張ハローワーク臨時窓口を開設。 R4年度実績:7名(令和4年11月末現在)	現況届発送時のチラシ同封や、現況届受付時に案内する等、制度や事業等の広報・周知を図られている。	次年度以降においても、同様の取組みを予定しており、受給者の就労自立促進を図る。 また、国の制度や事業の新設・改定に応じて対応を図り、福祉の充実を行う。
母子・父子自立支援員による相談と就労支援の実施	こども未来課	①母子・父子自立支援員 ③ひとり親家庭で現に児童を扶養しているもの、及び寡婦の相談に応じ、その自立に必要な指導や情報提供を行う。また、ひとり親家庭で現に児童を扶養しているもの及び寡婦に対し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。 ④相談234件、就労支援82件(うち住宅プログラム9件)(令和4年11月末現在)	母子・父子自立支援員による就労相談の実施により、資格や技能等の習得を促し、安定した生活の実現が図られた。 また、ひとり親家庭の様々な不安の解消のため、婦人相談員、家庭児童相談員と連携し支援が図られた。	今年度と同様に実施予定。

基本施策⑤ 子どもの貧困対策の推進

行政の取組み	関係部署	令和4年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
子ども食堂への支援	こども未来課	本市で開設されている子ども食堂の情報を収集し、「やつしろ あったかねっと」において、情報発信を行った。	今後新たに子ども食堂の開設等があった場合には、適宜情報発信を行っていく。	今後も開設している団体の活動状況を発信していく。
子どもの学習支援への取組み	こども未来課	実施なし	「ひとり親家庭への学習支援事業」は熊本県による実施が行われているが、その他生活に困窮する世帯へ向けた実施は検討が必要である。	子どもの貧困対策の施策として、検討を行う。
生活困窮世帯やひとり親家庭等への支援施策の推進	こども未来課	子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分) R4年度実績 ひとり親世帯分:1,339件 105,150,000円 ひとり親以外分: 668件 66,150,000円(令和4年12月現在) 熊本県低所得のひとり親世帯への生活支援特別給付金 1,431件 32,710,000円(令和4年12月現在)	国・県が想定する事業実施スケジュールに沿って実施できている。	今後も、国・県から同様の給付金支給があれば、対応していく。
庁内関係部署等による連絡会の設置	こども未来課	実施なし	子どもの貧困対策に関して、どのような施策が効果的かの検討が必要であり、それに合わせ関係部署と協議を行いながら、実施に向けた検討を行う。	こども家庭支援拠点拠点において、子どもの貧困対策について、一般的に検討していく。